

一ノ瀬・芝ノ木遺跡

平成8年度・9年度県営圃場整備事業米沢地区に伴う

埋藏文化財緊急発掘調査概要報告書

2001年 3月

茅野市教育委員会

ICHINOSE・SIBANOKI SITE

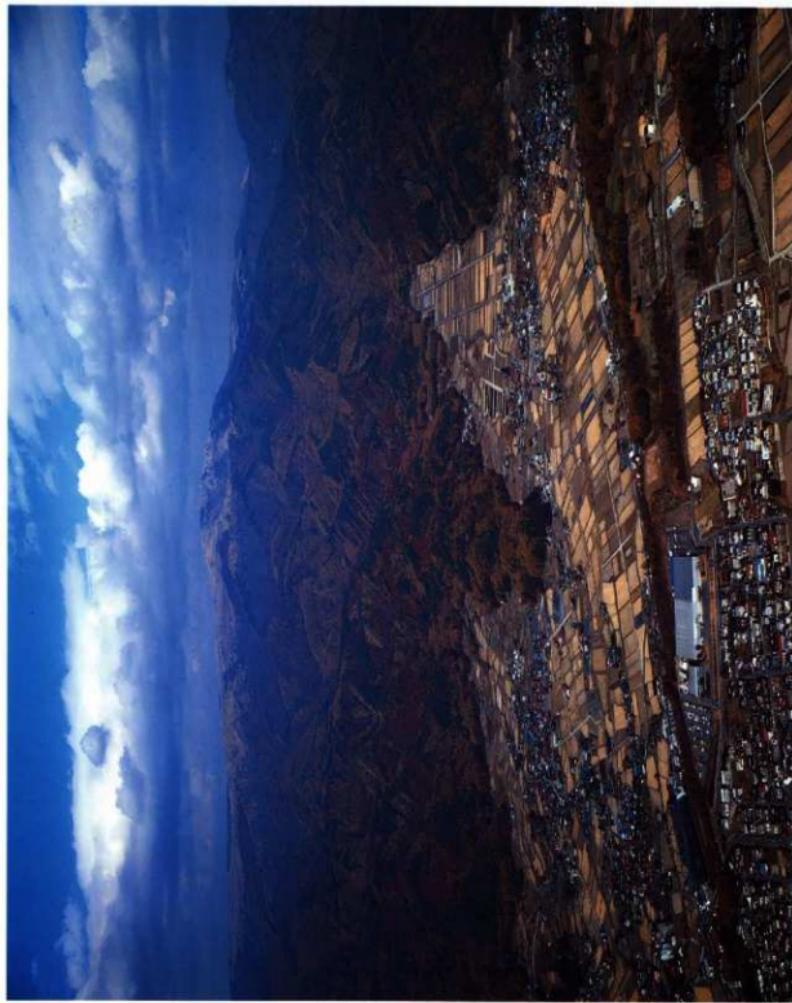
一ノ瀬・芝ノ木遺跡

平成 8 年度・9 年度県営圃場整備事業米沢地区に伴う

埋 藏 文 化 財 緊 急 発 掘 調 査 概 要 報 告 書

2001年 3月

茅野市教育委員会



備ヶ峰南側を上空より望む（左側新潟県、右側一ノ瀬・笠ノ木道路）

序 文

一ノ瀬・芝ノ木遺跡は平成8年度・9年度県営圃場整備事業米沢地区の施工に伴い、記録保存を前提に緊急発掘調査を茅野市教育委員会が実施したものです。

一ノ瀬・芝ノ木遺跡は当初予想を上回る遺構、遺物が得られ、その全貌が明らかになりました。

発掘調査の結果、旧石器時代、縄文時代早期前半から晩期初頭、平安時代、近世の遺構・遺物が確認されました。本遺跡の立地する霧ヶ峰南麓は国宝土偶を出土した棚畠遺跡や、黒曜石製石器の製作遺跡と考えられている拠点的集落である国史跡駒形遺跡など多くの遺跡が点在する地域であり、本遺跡と駒形遺跡は指呼の距離にあり、その遺跡間の相互関係について興味深いものがあります。

本遺跡の考古学的調査は、古くより地元研究者の田實文朗氏や宮坂英式氏等により行われ、黒曜石製石器の採集量の多さや遺跡の継続時期が長いとの特徴が指摘され、八ヶ岳西南麓に展開する遺跡群と性格の異なりがあることが考えられています。霧ヶ峰南麓に立地する遺跡群は黒曜石製石器の生産の場として捉えられ、石鎌等を製作し流通拠点としての性格が与えられていますが、今回の調査においてこのようなことを検証する多くの黒曜石製石鎌やその未製品、製作時に生じた剥片が得られ、本遺跡が拠点的な集落であることが判明しました。今回得られた情報をもとに今後この地域における生活領域の復元や遺跡間の相互関係、生業問題を解明することが必要です。

平成6年度上の平遺跡に始まった、米沢地区における埋蔵文化財の調査は、平成8・9年度一ノ瀬・芝ノ木遺跡、八幡坂遺跡、平成10年度向林遺跡、牛ノ児遺跡、平成11年度貿地遺跡、大桜遺跡、大田苅遺跡、駒形・大六殿遺跡の記録保存がなされ、米沢地区における重要な歴史的情報を得ることができました。これらの情報を基に米沢地区における地城史が再編され、当地における黒曜石製石器製作遺跡のあり方がより具体的に解明されることでしょう。

発掘調査にあたり、長野県教育委員会、地元地権者、長野県諏訪地方事務所土地改良課、茅野市土地改良課の皆様の深いご理解とご助力、調査ならびに作業にあたられた皆様のご苦労により、無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

平成13年3月

茅野市教育委員会

教育長 両角 源美

例　　言

1. 本書は、長野県諏訪地方事務所長と茅野市長矢崎和広との間で締結した「埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託契約書」に基づき、茅野市教育委員会文化財課が実施した平成8・9年度県営圃場整備事業米沢地区に伴う、長野県茅野市一ノ瀬・芝ノ木遺跡の埋蔵文化財発掘調査概要報告書である。
2. 発掘調査・遺物整理・報告書刊行は、長野県諏訪地方事務所土地改良課よりの委託金と、文化財国庫補助平成8・9・10・12年度国宝重要文化財等保存整備費補助金市内遺跡発掘調査並びに県費補助金平成8・9・10・12年度文化財保護事業補助金市内遺跡発掘調査、市費を得て、茅野市教育委員会が実施した。調査の組織等の名簿は第I章第1節5調査の体制として記載してある。
3. 発掘調査は第1次の調査を平成8年6月4日から平成9年1月31日、第2次調査を平成9年4月21日から平成10年1月30日までを行い、出土品の整理は発掘調査終了後平成10年度に実施し、報告書の刊行は平成12年度に茅野市文化財課が行った。
4. 発掘調査から本書作成までの作業分担、執筆分担等は第I章第1節4に記してある。
5. 本報告に係る出土品・諸記録は茅野市教育委員会文化財課で収蔵保管している。

凡　　例

1. 調査区の基準点は国家座標基準点による。遺構全体図の数値は平面直角座標系第VIII系による。また、遺構図面上に表されている北は座標北を示す。
2. 本報告書に掲載の住居址・土坑の遺構実測図は1/60、土器拓本1/2、1/3、土器実測図1/6の縮尺を基本とした。
3. 土層の色調については『新版標準土色帖』の表示に基づいて示した。
4. 掲図中におけるスクリーントーンは遺構部分では焼土、貼床等を示した。

目 次

序 文	茅野市教育委員会教育長 両角 淳美
例 言・凡 例	
第Ⅰ章 発掘調査の概要	1
第1節 発掘調査に至るまでの経過	1
1 調査に至るまでの協議	1
2 発掘調査の方法とその経過	3
3 調査日誌(抄)	3
4 遺物整理・報告書の作成	4
5 調査の体制	4
第Ⅱ章 遺跡の概観	5
第1節 遺跡の位置と環境	5
1 遺跡の立地と地理的環境	5
第2節 遺跡周辺の歴史的環境	5
1 遺跡周辺の遺跡とその地理的位置	5
2 遺跡周辺の歴史的環境	8
3 遺跡の研究史	8
第Ⅲ章 遺跡の層序	11
第1節 調査区の基本層序	11
1 土層の基本的な堆積状況	11
第Ⅳ章 検出された遺構と遺物の概要	12
第1節 検出された旧石器時代の遺物の概要	12
1 旧石器時代の遺物出土状況の概要	12
2 旧石器時代の遺物の概要	12
第2節 検出された縄文時代の遺構と遺物の概要	13
1 検出された縄文時代の遺構	13
2 縄文時代早期の遺構・遺物の概要	22
3 縄文時代前期の遺構・遺物の概要	27
4 縄文時代中期の遺構・遺物の概要	31
5 縄文時代後期、晩期の遺構・遺物の概要	37
第3節 検出された平安時代・近世の遺構と遺物の概要	48
1 検出された平安時代の遺構と遺物の概要	48
2 検出された近世の遺構と遺物の概要	49
第Ⅴ章 調査の成果と課題	50
第1節 一ノ瀬遺跡9号住居址出土土器	50
第VI章 結 論	65
図 版	

第Ⅰ章 発掘調査の概要

第1節 発掘調査に至るまでの経過

1 調査に至るまでの協議

遺跡確認に至るまでの経過 米沢地区の遺跡は古くから地元の研究者を中心に研究が進んでいる地域で、遺跡の存在は古くより確認されていたが、その規模や時期幅等について不明で、特に遺構の広がりや密度については不明な部分が多くあった。

本遺跡が県営圃場整備事業米沢地区の対象となった時点に表面採集を実施した。その結果、大量の黒曜石剣片や縄文時代中期、後期の土器片が扇央を中心にはばばに分布していた。しかし、扇央部西側は水田耕作により分布調査ができず、また、桑等の耕作物の関係から遺跡が扇状地全体にどのように展開するかを予測することができなかった。遺跡の広がりを明確に把握し、遺跡の保存方法を考えるために試掘調査を実施する必要性が生じた。

試掘調査とその成果 本遺跡はその規模・内容が不明な遺跡であった。地形的な観点から考えると、広い扇状地内に形成された残丘状の台地に位置する駒形遺跡と類似していたために、大規模な集落址である可能性が高く、圃場の計画段階においても切り土部分を最小限とし、地形を大きく改変しない設計を基本として長野県土地改良課等と協議を行ってきた。試掘調査区は地形に沿い、扇状地を東西方向に切る形で実施し、扇状地全体にどのように遺構が展開していたかを得ようとした。試掘調査の結果遺構の広がりは、扇央部に位置する残丘状にやや高まつた尾根状台地を中心に展開することが判明した。また、高い部分の畑地部は耕作の擾乱や畑地造成による擾乱が至っており、遺物の包含層の摘出・生活面の把握を行うことはできない状態であることが判明した。

本調査に至るまでの協議経過と諸事務 協議結果による調査計画に基づき事業の契約や諸事務を下記のように行った。

平成8年3月31日付7教文第7-10-5号、県営圃場整備事業に係る茅野市内の埋蔵文化財の保護について（通知）事業に先立ち11,000m²以上の発掘調査を実施し記録保存を図る。発掘調査にかかる経費は、事業主体者が負担する。ただし、経費のうち12%については文化財保護側が負担する。総額42,100,000円（農政部局負担37,048,000円、文化財負担5,052,000円）で事業を行い、発掘調査は茅野市教育委員会に委託するというものであった。この計画に基づき、平成8年4月10日付「埋蔵文化財発掘調査業務委託契約書」を長野県諏訪地方事務所長小林俊規と取り交わしたが、当初計画より事業が縮小したため、総事業費34,950,000円（農政部局負担30,756,000円、文化財負担4,194,000円）と計画変更し、平成9年1月29日付けで変更契約を実施した。

平成9年4月10日付9教文第7-2-1号、農業基盤整備事業に係る茅野市内の埋蔵文化財の保護について（通知）事業に先立ち12,000m²以上の発掘調査を実施し記録保存を図る。発掘調査にかかる経費は、事業主体者が負担する。ただし、経費のうち12%については文化財保護側が負担する。総額41,625,000円（農政部局負担36,630,000円、文化財負担4,995,000円）で事業を行い、発掘調査は茅野市教育委員会に委託するというものであった。平成9年4月15日付「埋蔵文化財発掘調査業務委託契約書」を長野県諏訪地方事務所長小林俊規と取り交わしたが、当初計画より事業が縮小したため、総事業費37,737,000円（農政部局負担

33,208,000円)、文化財負担4,529,000円)と計画変更し、平成10年2月4日付けで変更契約を実施した。

平成10年度の整理については、平成9年11月17日に実施された保護協議結果に基づいた。それによると整理にかかる経費は、事業主体者が負担する。ただし、経費のうち12%については文化財保護側が負担する。総額5,000,000円(農政部局負担4,400,000円、文化財負担600,000円)で事業を行い、茅野市教育委員会に委託するというものであった。この計画に基づき、平成9年4月15日付「埋蔵文化財発掘調査業務委託契約書」を長野県諒訪地方事務所長番坂守義と取り交わしたが、当初計画より事業が縮小したため、総事業費3,300,000円(農政部局負担2,904,000円、文化財負担369,000円)と計画変更し、平成11年1月29日付けで変更契約を実施した。

報告書の刊行については、平成12年3月21日付11教文第7-1-1号、平成12年度は場整備事業に係る茅野市内の埋蔵文化財の保護について(通知)において経費は、事業主体者が負担する。ただし、経費のうち12%については文化財保護側が負担する。この計画は総額750,000円(農政部局負担660,000円、文化財負担90,000円)で事業を行い、発掘調査は茅野市教育委員会に委託するというものであった。

発掘調査にみる文化財補助金申請等事務経過

- 平成8年5月30日 8教文第17-2号 平成8年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書提出
平成8年8月9日 8教文第22-2号 平成8年度文化財保護事業補助金申請書提出
平成8年11月26日 8教文第75-5号 平成8年度国宝重要文化財等保存整備費補助金計画変更承認申請書提出
平成9年2月12日 8教文第74-5号 平成8年度文化財保護事業計画変更承認申請書提出
平成9年3月24日 8教文第122-4号 平成8年度国宝重要文化財等保存整備費補助金及び文化財保護事業補助金実績報告書提出
平成9年5月28日 9教文第21-4号 平成9年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書提出
平成9年7月3日 9教文第31-4号 平成9年度文化財保護事業補助金申請書提出
平成9年11月25日 9教文第86-2号 平成9年度国宝重要文化財等保存整備費補助金計画変更承認申請書提出
平成10年2月10日 9教文第26-2号 平成9年度文化財保護事業計画変更承認申請書提出
平成10年3月26日 9教文第122-4号 平成9年度国宝重要文化財等保存整備費補助金及び文化財保護事業補助金実績報告書提出
平成10年5月8日 10教文第11-4号 平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書提出
平成10年6月24日 10教文第67-1号 平成10年度文化財保護事業補助金申請書提出
平成10年11月17日 10教文第69-1号 平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金計画変更承認申請書提出
平成10年12月10日 10教文第78-2号 平成10年度文化財保護事業計画変更承認申請書提出
平成11年3月26日 10教文第114-1号 平成10年度国宝重要文化財等保存整備費補助金及び文化財保護事業補助金実績報告書提出
平成12年4月14日 12教文第6-1号 平成12年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書提出
平成12年5月31日 12教文第6-2号 平成12年度文化財保護事業補助金申請書提出
平成12年12月5日 12教文第83-2号 平成12年度国宝重要文化財等保存整備費補助金計画変更承認申請書提出

平成13年2月27日 12教文第83-3号 平成12年度文化財保護事業計画変更承認申請書提出

平成13年3月23日 12教文第106-9号 平成12年度国宝重要文化財等保存整備費補助金及び文化財保護事業
補助金実績報告書提出

2 発掘調査の方法とその経過

調査区の設定と発掘調査の方法 試掘調査により遺構は台地斜面範囲に広がっていることが把握された。この試掘調査結果をもとに調査範囲を決定し、最終調査面積は約20,000m²となった。調査区のグリッド設定は、座標南北軸線に沿った形で5mピッチのグリッドを設定した。

発掘調査の方法と経過 試掘調査により遺構は台地の長軸に沿うように竪穴住居址が群をなすことが確認された。台地頂部は耕作や石垣用の石の抜取り等により擾乱を受け、掘り方が浅い遺構は平面プランに不鮮明な部分があった。また、遺構が密集し激しい重複が認められた。調査は工事工程等により、台地先端部より調査を開始した。平成8・9年度共に巣層に見舞われたが、天候的には安定しており作業は進展したが、遺構の密集状況が激しかった点や、2面に亘る文化層の確認等、土坑・ピット状遺構が大量に検出されたこともあり、最終的に現場における作業が終了したのは冬期に入ってからである。

航空写真測量の実施 遺構の図化作業の短縮や省力化、遺跡全体、周辺の鳥瞰写真の必要性から航空写真測量を実施した。航空写真的撮影により台地内で遺構がどのように展開するのかが視覚的に把握でき、集落構造を考える上に重要な見地を与えてくれた。航空写真測量の実施は圃場の施工予定の関係、遺構の保全等の問題もあり数回に分けて行った。遺物の出土状況や、炉址や埋甕等については平板測量により補足して写真測量団と合成した。なお、発掘現場における記録は守矢昌文、遠藤佳子、塙原博子、鶴原リカ子、平尾弘子、宮坂ちよ江、宮坂ひとみが携わった。

3 調査日誌（抄）

平成8年度調査

6月4日 本日より調査の段取りとして機材等の搬入を行う。

6月5日 重機による表土剥ぎ作業を開始する。

6月17日 本日より住居址の掘り下げ作業に入る。調査は台地南側より入り、第1号から5号住居址までの調査を開始する。

8月21日 午前第1回茅野市八ヶ岳総合博物館遊学教室が実施され、米沢小学校6年生体験発掘に来跡。午後文化庁記念物課岡村道雄主任調査官、長野県教育委員会文化課原 明芳指導主事来跡。

10月2日 第1回目の航空写真測量を実施する。

12月6日 第2回目の航空写真測量を実施する。

1月31日 本日で現場に於ける調査を終了する。機材等を片付け搬出する。

平成9年度調査

4月21日 現場駐車場プレハブ周辺の整備及び、発掘機材の搬入を実施する。

4月24日 本日より地元作業員による遺構確認作業を開始する。

6月3日 茅野市八ヶ岳総合博物館遊学教室の一環で、地元の米沢小学校6年生による体験発掘教室の実施。

7月14日 雨の後で蒸し暑い日である。配石部の精査を実施する。茅野市長、助役来跡。

7月30日 第1回目の航空写真測量を配石部について実施する。

9月5日 第20号住居址までの精査を実施。縄文後期の土坑と重複関係が著しく、調査に手間取る。茅野市議会議員視察。

11月5日 第2回目の航空写真測量を実施する。測量終了後全域の写真撮影に入る。

12月9日 天候に恵まれ第3回目の航空写真測量を実施する。

1月9日 昨日の降雪が30cmを越え遺跡全体が雪景色となる。測量必要箇所等の除雪作業に追われる。

1月30日 機材運搬後最終点検を実施し、本日で現地作業を終了する。

4 遺物整理・報告書の作成

遺物の整理 遺物整理が本格的なのは、発掘調査が終了した平成8年度については平成9年2月、平成9年度については平成10年2月に入ってからである。土器等の遺物の洗浄は発掘作業と並行して行われていたが、膨大な遺物量で時間的に兩年度では間に合わず、次年度以降遺物整理作業と報告書作成作業を実施することとした。平成10年度に本格的な遺物整理に着手し、遺物の分類等や遺物の復元作業を実施したが他の事業との関係からその進行は遅れた。また、平成11年度に予定していた報告書の刊行も、遺構数・遺物量が膨大でこれらを整理し、その成果をまとめることは時間的な制約等があり、平成12年度に繰り越し実施することとしたが、他の事業との関係から全ての遺構・遺物についてをまとめ報告することは、困難なため概要報告に留めることとなった。

平成8年度・9年度の調査により得られた遺物はコンテナ158箱で、その大半が土器により占められている。遺物の注記は本来全ての遺物について実施しなければならないが、時間的な制約より遺構内遺物・復元可能な遺物を中心に行った。注記の略号は遺跡番号の30を冠したが、平成8年度調査分を30、30Ⅰ、平成9年度分を30Ⅱとし調査年次により注記名を分け、遺構名、地点・層位の順とした。土器の多くは復元できない破片であったが、遺構の時期決定資料は器形復元が可能なものは接合作業を、破片については拓本作業を実施したが、時間的制約により全ての資料化には至ってはいない。

概要報告書作成の方法と経過 概要報告書の作成・原稿の執筆は守矢が行ったが、平成9年度分の第9号住居址土器の分類、図版作製原稿執筆は百瀬長秀氏のご協力により実施し、第V章に御稿を賜った。ここに記し感謝したい。遺物整理期間や報告書作成期間、頁数等の制約より全ての遺構・遺物を資料化化することができず、遺構の内では竪穴住居址や土坑の代表的な時期のもの一部の概要を中心に報告した。そのために詳細に資料を分析し総括するまでには至ってはいない。今後検出資料を再検討して、周辺の遺跡の状況等を踏まえて総合的に考える必要があろう。

5 調査の体制

調査主体者 両角源美（茅野市教育委員会教育長）

事務局 宮坂泰文（茅野市教育委員会教育次長）

矢崎秀一（文化財課長） 鶴飼幸雄（文化財課文化財係長） 守矢昌文 小林深志 大谷勝己

功刀司 小池岳史 百瀬一郎 小林健治 柳川英司 大月三千代

調査担当者・報告書執筆 守矢昌文 調査補助員 牛山徳博 小松とよみ 原 敏江 矢崎つな子 発掘調査・整理作業協力者 岩井経一 内田友一 達藤佳子 小口淑子 帯川真澄 河西泰人 小松 要 小松光行 塩原博子 篠原リカ子 長石頼文 野島暁子 楠口 豊 平尾弘子 藤森きみ江 前島克夫 前島実光 増木三訓 宮坂 勇 宮坂ちよ江 宮坂ひとみ 三輪辰秋 吉田幸男 吉田淑子 吉田富夫 吉田 實

発掘調査期間中、遺物整理期間中、諫訪地方事務所土地改良課並びに、米沢区圃場整備委員会を始め地権者の方々にご助力頂き、調査を円滑に進めることができた。謝意を表し明記したい。長野県教育委員会文化財・生涯学習課埋蔵文化財係指導主事原明芳氏をはじめ多くの方々より有益なご指導・ご助言を頂いた。記して感謝を申し上げたい。

第II章 遺跡の概観

第1節 遺跡の位置と環境

1 遺跡の立地と地理的環境

遺跡の位置 本遺跡は長野県茅野市米沢7161番地他（塩沢地籍）に所在する。霧ヶ峰山塊は市域の北西隅に占地し、調査地のある米沢塩沢一ノ瀬遺跡はJR中央本線茅野駅から北東方向に約6kmのちょうど霧ヶ峰南麓のほぼ中央部よりやや東側にあたり、遺跡の位置する直下に米沢塩沢の集落が位置する。

遺跡の地理的環境 一ノ瀬遺跡の位置する霧ヶ峰南麓には永明寺山・朝倉山・カシガリ山が位置し、これらの山裾からは東より藤原川・前鳴川・椿沢川・横河川等の小河川が流れ下り、山裾に扇状地を形成する。また、これらの地形に加えて山麓には小規模なテラス状の張出しも認められる。

この霧ヶ峰南麓地域を巨視的に見ると、大きく内輪に霧ヶ峰南麓から流下する河川により浸食され、大きく3ブロックに分かれ、分断された地域内は河川による扇状地が発達し、扇状地単位で遺跡が群となる傾向が見受けられる。これらの扇状地に接する形で上川による沖積地が発達しており、扇状地と沖積地との接する部分に、東より塩沢・一本木・北大塩・鉄物師屋・埴原田の集落が展開する。霧ヶ峰南麓を流下する河川により浸食されている谷を遡ると、その源流は霧ヶ峰池のくるみにまで至り、霧ヶ峰のなだらかな丘を進むと、黒曜石の原産地地帯である和田峰に至り、本遺跡からの直線距離にして約13kmを測りその距離は約1日行程の範囲にある。

本遺跡は藤原川・前鳴川により形成された扇状地扇尖部と残丘状の小規模な台地に立地する。本遺跡の立地する台地と、東側に接する藤原川との比高差は約6mを測り、本遺跡の立地する台地の東側を侵食する状況を呈している。本遺跡のような立地条件を有する遺跡は八ヶ岳山麓では見受けられず、霧ヶ峰南麓特有の立地条件で同様な地形に立地する遺跡として駒形遺跡などがある。

遺跡の立地する地形は扇状地内に残された低い残丘状台地と、この斜面部を覆うように扇状地扇尖部が広がり、一見すると微高地状の複雑な地形を形成している。この台地の範囲は割合広く、長さ約390m、幅約180m、面積約70,200m²を測り、その平面觀は南北方向に延びる細長い不整形の尾根状を呈する。台地上部の標高は937mから919mで、台地上において18mの比高差があり、東側が高く西側が低い起伏を有している。台地の上部の現況は北側が高く、南側へ傾斜する傾向を示し、台地中央部に浅い谷状地形が入り込み、台地上部を二分割し、そのため台地上は複雑な起伏を有している。

本遺跡の立地する台地中央部には藤原川の氾濫による幅の狭い谷が入り込み、台地が枝状に分岐する一つの要因となっている。台地の斜面部は方角により異なり、藤原川と接する東側斜面部は河川侵食により急斜面で崖状を呈するのに対して、前鳴川に面する西側斜面部はやや緩やかな傾向を示している。

霧ヶ峰南麓は市域において湧水の豊富な地域で、市最大の水源である大清水などがある。

第2節 遺跡周辺の歴史的環境

1 遺跡周辺の遺跡とその地理的位置

周辺の遺跡の地理的位置 霧ヶ峰南麓は霧ヶ峰山塊の支峰である朝倉山から永明寺山までの約3.6kmに亘る。この地域は大きく弧状となり、藤原川・前鳴川・椿沢川・横河川等の河川が流れ下り、これらの下部に



第1図 一ノ瀬・芝ノ木遺跡位置図 (1/37,500)

は扇状地が発達する。これらの扇状地や崖錐地等には遺跡が展開する。これらの遺跡は大きく扇状地単位に大きなグループを形成している。また、扇頂部にあたる藤原川・前鳴川・椿沢川・横河川の沢筋の一部には、黒曜石が散布する地点が認められ、黒曜石の運搬ルートに関わったと想定されている。

藤原川・前鳴川による扇状地のグループ 藤原川・前鳴川により形成された扇状地は割合細長い扇状地を形成しており、このような細長い地形に牛ノ児遺跡・鳥の窪遺跡・一ノ瀬遺跡・芝ノ木遺跡が立地している。これらの扇状地端部はやや特異な孤立台地状の地形が形成され、よせの台遺跡・丸山遺跡が立地する。また、扇状地を望む山裾のテラス状の台地には上の平遺跡が占地する。

藤原川・前鳴川による扇状地グループの代表的な遺跡は次のようにある。

上の平遺跡 霧ヶ峰山塊から派生するテラス状の台地に位置し、標高は約940mを測る。平成6年に県営圃場整備事業に伴い発掘調査が行われ、縄文時代前期初頭堅穴住居址1、中期前半堅穴住居址16、中期後半堅穴住居址29、土坑269、方形柱穴列4、ピット群、中世地下式坑7が検出され、この地域の中核的な集落遺跡であることが確認された。また、落し穴群も確認されこの地が幅広い縄文時代の活動の場であったことが判明した。

よせの台遺跡 藤原川と前鳴川に挟まれた扇状地の末端に占地する孤立した台地上に位置し標高は920mを測る。昭和27年に調査考古学研究所が、昭和51年に工場建設に伴い茅野市教育委員会により発掘調査が行われ、縄文時代の集落であることが判明している。昭和51年の調査により縄文時代前期前葉堅穴住居址3、前期終末堅穴住居址1、中期後半堅穴住居址9、土坑22が検出され、遺跡の立地する台地の規模や検出された住居址等より、本遺跡は隣接する一ノ瀬遺跡の支村と性格付けがなされている。

丸山遺跡 上の平遺跡と同様に霧ヶ峰山塊より派生する小規模なテラス状台地に遺跡は位置し、標高は920mを測る。その内容については不明であるが、立地等より考えると本遺跡やよせの台遺跡と同様な傾向にある遺跡と考えられよう。

瀬神社遺跡 瀬神社は塩沢集落の産土社で、本殿は江戸時代末期に大隅流の矢崎房之助、矢崎善司により建造され、現在は茅野市有形文化財に指定されている。この神社の境内に位置する宮の下水源造設の際に水源地内より縄文時代前期前葉諸磯B式の土器片が得られている。同様な水源地内より縄文時代の遺物が検出されている個所は北大塙大清水にも見ることができ、霧ヶ峰南麓に展開する湧水地は縄文時代より重要な水場として利用されていたことが窺え、瀬神社内の宮の下水源は本遺跡や丸山遺跡・よせの台遺跡の重要な水場として利用されていたものと思われる。

鳥の窪遺跡 藤原川により形成された扇状地の西側に接するように伸びる、尾根状の山裾に形成された崖錐地に位置する遺跡で、黒曜石剝片や石槍・石鎌、縄文時代前期・中期土器片が得られているが、その実態については不明な部分が多い。

藤原川線沿に黒曜石を散布する地点 一ノ瀬遺跡等が展開する扇状地より、霧ヶ峰南麓の枝峰であるカシガリ山まで延びる藤原川に沿った谷間に、黒曜石剝片や石器、縄文時代早期押型文土器、平安時代後期窯が採集されている。この沢を詰めて行くと黒曜石原産地の和田岬周辺に至るという地形的な特性等を考慮して黒曜石の搬出ルートがこの沢を通っていたものと考えられている。

椿沢川による扇状地のグループ 椿沢川により形成された扇状地には米沢地区を代表する遺跡である駒形遺跡を中心に、藤原川による扇状地グループ同様に数個所の遺跡が点在し群を構成する。やはりこれらの遺跡も黒曜石製石器や剝片が大量に得られている。特に駒形遺跡は古くより石鎌の生産工場に例えられるが多くの大量の石鎌が得られており、米沢地区の遺跡群の特性が八ヶ岳西南麓とは異なるのではないかと考えら

れる根拠となっている。また、駒形遺跡は一ノ瀬・芝ノ木遺跡と同様に旧石器時代から長期に亘って存続する遺跡であり、旧石器時代から平安時代・中世・近世まで連続と続く長期継続型の遺跡の少ない八ヶ岳西南麓の遺跡群とは対照的である。

なお、檜沢川扇状地グループの檜沢川に沿う谷には、藤原川沿いの谷に見られたような黒曜石を顯著に散布する地点は検出されてはおらず、藤原川沿いで想定されているような原産地から沢沿いに黒曜石を搬出したルートがあったと想定するために、今後の詳細な調査が必要である。

霧ヶ峰南麓遺跡群の展開 米沢（塩沢・北大塩地区）において遺跡が地形的な制約等から大きなグループを形成していたことを記述してきたが、これらの遺跡はその位置関係や造構の時期構成からみると、縄文時代中期において大きな遺跡群を形成していたと考えることができ、単に本遺跡だけの在り方だけではなく他の遺跡の在り方も含めて遺跡の内容の構成を考えることで、この地域の持っている歴史的な背景が鮮明になると思われる。また、先学によって多く述べられているように、縄文時代の生業を黒曜石を媒体とし解明できる地域としての重要性も踏まえて霧ヶ峰南麓の遺跡について考えなければならない。

2 遺跡周辺の歴史的環境

遺跡周辺の歴史的な環境 縄文時代を中心とした遺跡の展開について前項に記述したが、本遺跡では縄文時代の造構だけではなく、近世に帰属する造構が検出されているために、この時期を解明することを踏まえて地域の歴史的な環境について述べると、遺跡の南側に位置する一本木新田の開村が承応元年（1652）に行われ、また、遺跡内を南北に通る農道の分岐部分に、5基の馬頭観音像石仏が祀られており、その内1基は造標を兼ね「右大門道 左やまと道」の表記がなされ、江戸時代この道がホウロク軒を経て大門街道に抜ける間道であったことがわかる。遺跡周辺の棚田状の水田石垣等から近世にかなり大規模な耕作地造成が行われたことがわかり、これが天保郷帳（1834）等に見られる石高増に関連するものであろうとも考えることができようか。

3 遺跡の研究史

今回の発掘調査以前の考古学的調査 本遺跡は古くより周知されていた遺跡で、『諏訪史』第1巻（1924）「諏訪郡先史時代遺物発見地名表」には一ノ瀬と芝ノ木と別の遺跡として記載され、石斧・珠・土器（厚）が田實文朗氏により採集所蔵されていることが記録されている。

宮坂英式著『原住民族の遺蹟』（1948）「石器時代遺蹟及び遺物発見地名表」によると一ノ瀬と芝ノ木として土器厚手式・石鎚・石斧・石匙・石小刀・石鑿・磨石斧・叩石・石皿の記載がある。

古くより黒曜石製石器の採集地として知られ、米沢地区的考古学的調査を精力的に行った田實文朗氏も常に実際に来訪していたようで、かなりの量の石器がコレクションされている。また、地元においても耕作中に大量の黒曜石製の石器等の石器が採集されており、これらが所蔵されている。1965年に帶川旭氏が桑畑改植中中期後半の双口土器が住居址らしい範囲から出土している。また、後期後半の大形深鉢が耕作中に出土している。

現在までに耕作や表面採集により得られている資料より見ると、縄文時代草創期有茎尖頭器から縄文時代後期加曾利B式深鉢、平安時代後期灰釉陶器、中世後半大窯期陶器まで幅広い時期の遺物が採集され、長期に亘る複合遺跡であることが判明している。

現在まで発見されている遺物より、本遺跡は長期に亘る遺跡であり、黒曜石製石器、剥片が大量に得られる点にあり、これらの点を考慮すると本遺跡は黒曜石の加工等に関わっていた拠点的な集落であると考えられている。



第2圖 遺跡全図

第III章 遺跡の層序

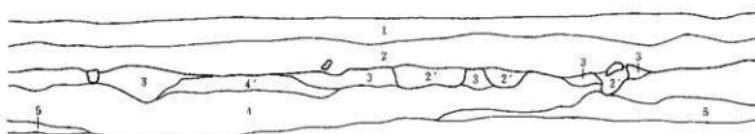
第1節 調査区の基本的層序

1 土層の基本的な堆積状況

本遺跡の立地している台地は、霧ヶ峰火山岩類に帰属する角閃石斜方輝石单斜石安山岩・斜方輝石单斜輝石閃石ガラス質安山岩・凝灰角礫岩等を基盤としており、この上部に藤原川・前鳴川の氾濫堆積物・黒色土が堆積し扇状地を形成している。遺跡の立地する尾根状地形は扇状地内に押し出された残丘状の範囲と、その裾部に展開する河川氾濫原であり、地形の形成要因により土層の堆積は大きな相違をみせる。残丘部ではローム層上に漸移層を挟んで黒色土層が堆積している。河川氾濫原ではこれらの堆積は認められず、砾や砂、砂利の層上に黒色土層が堆積している。

調査区全体は耕作による擾乱がいたる部分に亘っており、プライマリーな土層の堆積状況を調べられる地点はごく限られた部分だけである。発掘調査において近世・平安と縄文時代の遺構が検出されているが、近世・平安の遺構確認面の分層はし得たが、縄文時代の分層、旧石器時代の層の確認には至ってはいない。

- I層 耕作土 (5 Y 2/1) 軟質で全体的に締まりがない。現在耕作されている畑の耕土。
- I'層 耕作土 (10 Y R 2/1) I層に比較すると締まりが割合あり、硬質な傾向を呈する。
- II層 黒色土 (2.5 Y 2/1) 量的には多くはないが内部に2~3mm大の小礫粒子を混入する土層で、色調は漆黒色に近く、内部には縄文後期終末の土器片や黒曜石剝片を割合多量に含んでいる。
- II'層 黒色土 (7.5 Y R 1.7/1) 色調はII層に類似する黒色土であるが、小礫の量がやや多くなり、内部に1~2mm大の骨片を1%含有する。包含される遺物はII層と同様な、縄文後期後半から終末の土器片が中心となる。土質や遺物の含有状況より遺構の覆土の可能性が高い。
- III層 茶褐色土 (5 Y R 4/4) 1.5~2mm大の小礫が1%含まれ、1~2mm大の骨片を1%含有する。部分的に1mm大の焼土粒子を若干含む。遺物も含まれるが、その内容は縄文後期前半のものが中心となる。本土層も遺構覆土と考えられる。
- IV層 黒褐色土 (10 Y R 2/2) 色調は黒味の強い褐色系で、内部には1mm大の砂粒子を若干包含する。締まりを持ち硬質である。
- IV'層 褐色土 (10 Y R 2/3) 色調はIV層に類似するが、やや黄味を帯びる。
- V層 黄色土混入黒褐色土 (10 Y R 5/6) ローム層起源の土層で、ローム層の再堆積による。



第3図 遺跡の基本層序 (1/30)

第IV章 検出された遺構と遺物の概要

第1節 検出された旧石器時代の遺物の概要

1 旧石器時代の遺物出土状況の概要

旧石器時代の遺物の検出状況 旧石器時代に属する遺物が16点検出されている。これらの遺物は検出当初より旧石器時代の遺物として判明したものもあるが、ほとんどが遺物整理中に検出されたもので、定形的な石器や、特徴的な剝片については選別をしたが、その他の剝片等については選別から漏れた可能性が高く、今後詳細な整理分別により本時期に属する遺物の点数は増加しよう。

すべての遺物が遺構覆土内等の検出で遺物の包含層よりの確認ではない。遺物の出土した地点付近にテスコグリッドを設定したが、遺物の包含は確認されなかっため、希薄な小さなまとまりが縄文時代の遺構造成に際して攪乱され、遺物が混在したものと捉えることができよう。遺物の検出された範囲は、調査区南側尾根状台地、北側尾根状台地で、この両台地が古くから割合安定した地形で、生活の場として利用されたものと考えることができる。

2 旧石器時代の遺物の概要

旧石器時代の遺物組成の概要 検出された石器の概要是、ナイフ形石器7点、槍先型尖頭器3点、縦長状剝片3点、剝片3点でその点数は多くはないが、多くの器種が認められさまざまな形状のものが認められるこより、割合時間幅のある資料が出土しているものと捉えることができよう。

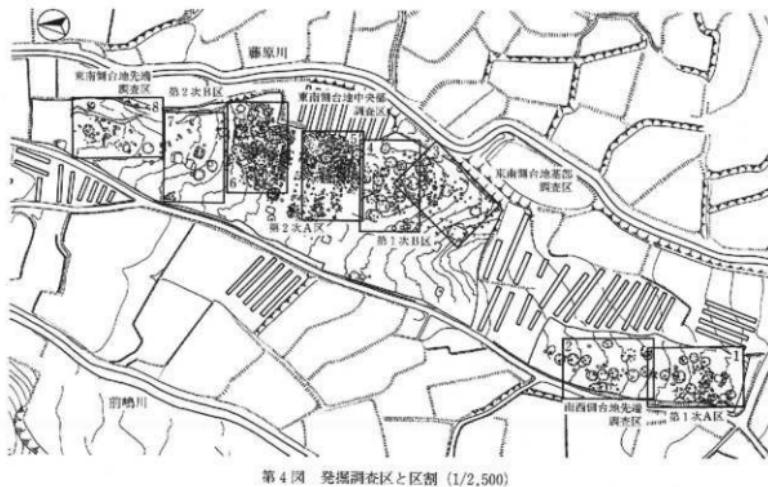
ナイフ形石器 黒曜石製品が7点出土している。その形状を見ると、割合大形の縦長状剝片の打点部に基部調整を加えたもの、剝片の二側縁に調整を加えた小型のナイフ形石器が認められる。その形状から茅野市第二期（南岸下層期）と茅野市第三期（渋川期）のものと考えられ、若干の時間幅を内在している。

槍先型尖頭器 3点出土しており、全て黒曜石製である。小型と大型のものが認められ、大型のものにはファシットが認められる所謂有槽ポイントである。小型のものは割合細身のプロポーションを呈し、調整も丹念なものである。

縦長状剝片 打面・打点を有する縦長の剝片が3点出土している。1点の頁岩製を除き全てが黒曜石製である。この内の1点には打点・末端を折断したものも認められた。剝片のはほとんどに彎曲等が認められる。

剝片 旧石器時代に帰属すると思われる剝離状況が特徴的なものが3点出土している。全て黒曜石製である。調整打面の認められる大型の剝片等を旧石器時代のものと取り扱ったが、1点を除き時期的にはやや不明確なものである。

本遺跡における旧石器時代の特徴 霧ヶ峰南麓遺跡群内において旧石器時代の遺物が出土している遺跡を列挙すると、上の平遺跡（黒曜石大型剝片・影器）、駒形遺跡（槍先型尖頭器）、大久保遺跡（黒曜石石核）、櫛畑遺跡（黒曜石大型剝片・槍先型尖頭器）の4遺跡があるが、これらの遺跡も本遺跡と同様に遺物集中区が判明せず、縄文時代の遺物と混在する形で出土したものである。そのため石器群の組成等を窺い知ることはできないが、出土している点数より類推すると小規模な割合貧弱なまとまりを持つものと考えられる。本遺跡の場合石器の点数や石器の器種がバラエティーに富んでいること、出土遺物がある程度の時間幅を有している点などを考慮すると、他の遺跡よりもやや規模の大きな旧石器時代の遺跡であると捉えることができる。



第4図 発掘調査区と区割 (1/2,500)

第2節 検出された縄文時代の遺構と遺物の概要

1 検出された縄文時代の遺構

断続や時期により遺構数の過多はあるものの、今回の調査により縄文時代早期から晩期に亘る遺構が検出されている。その時間幅は市域の遺跡の中でも長いものであり、本遺跡が長期存続型の集落であることが把握できた。

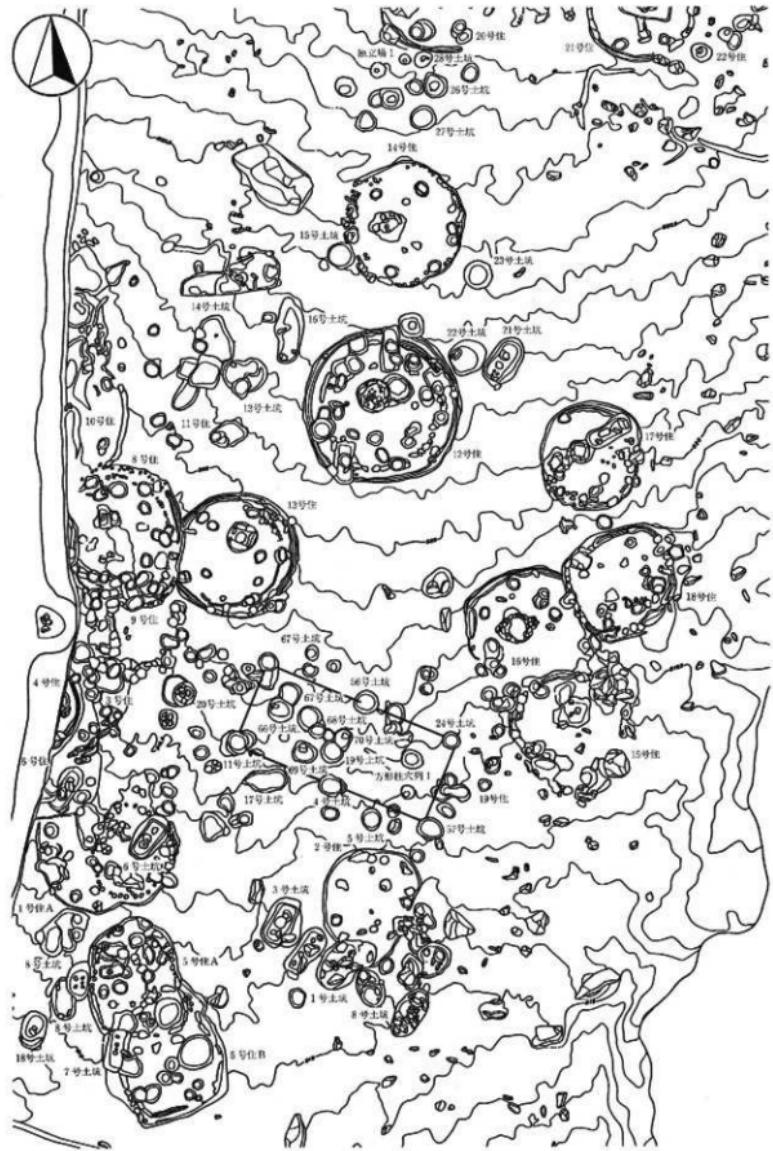
遺構の分布について 遺跡は藤原川・前嶋川の両河川に挟まれた扇状地内の残丘状の割合細い尾根状台地上に位置しており、この制約された狭い範囲に集落が形成されている。そのため遺構は台地の南北方向に広がり、その分布域は長い帯状を呈する。

遺構は前嶋川の氾濫により形成された谷状地形を隔てて大きく二群構成となり、南側台地先端グループと北側台地基部グループに分けられる。地形の関係より北側台地基部グループの方が規模の大きな展開となり、東側の一部は開田造成により把握はされてはいないが、遺構の把握できた範囲の状況より推定すると南北方向に長い不整形の環状集落を想定できる。なお、南側台地先端グループは台地の長軸に沿った弧状集落と考えられる。

検出された遺構の概要 詳細な整理検討がなされていないために実数については不確定な部分があるが、今回の調査により竪穴住居址98、方形柱穴列22、土坑773、配石、独立土器、近世掘立柱建物址1、近世石垣1が検出されている。この内で中心をなすものは、縄文時代中期と後期のものである。

特筆すべき遺構は縄文時代後期末から晩期初頭の住居址と後期の配石を有する土坑特に石棺墓の検出を挙げることができる。また、調査時には明確に把握されなかつたが、図面整理時に明確となった巨大な六角形配列の柱穴列や、掘立建物址を思わせる複雑な構造の方形柱穴列等様々な遺構より構成されている。

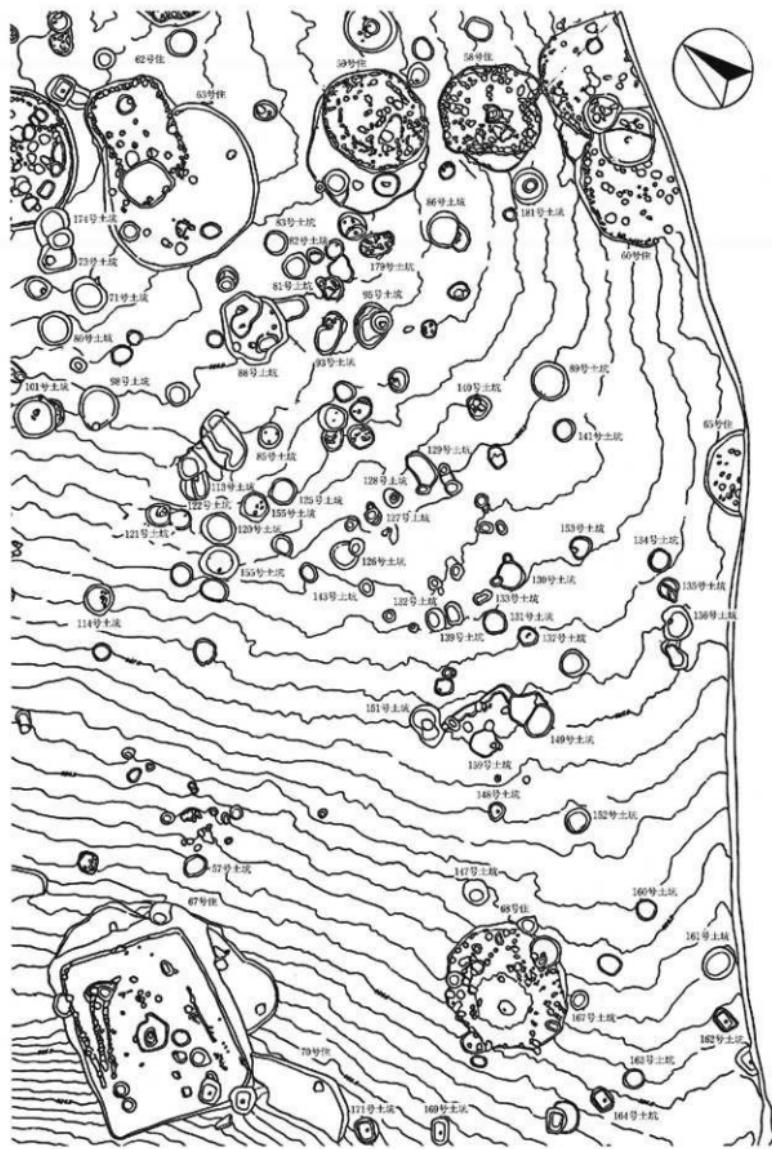
なお、土坑も土層等を検討すると、柱穴や墓壙、落とし穴、貯藏穴等の様々なものを含んでいるようである。



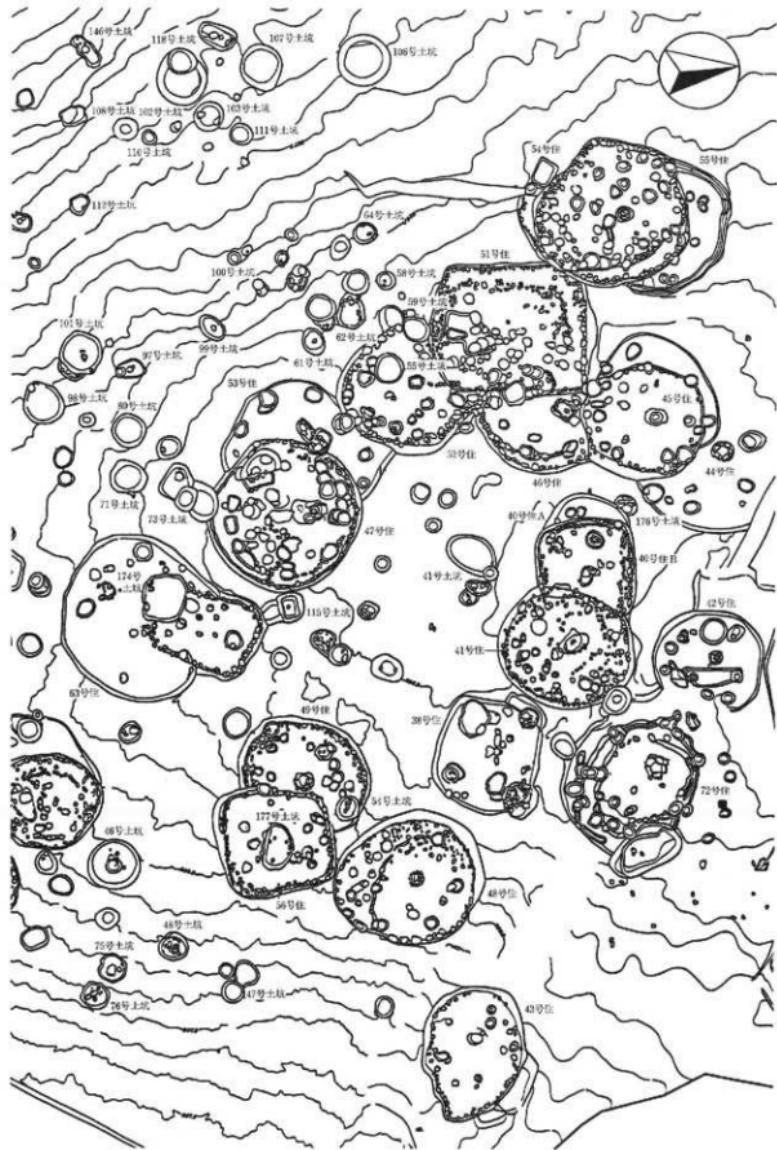
第5図 澄柵全体図(区割1)



第6図 造構全体図(区割2)



第7図 遺構全体図(区割3)



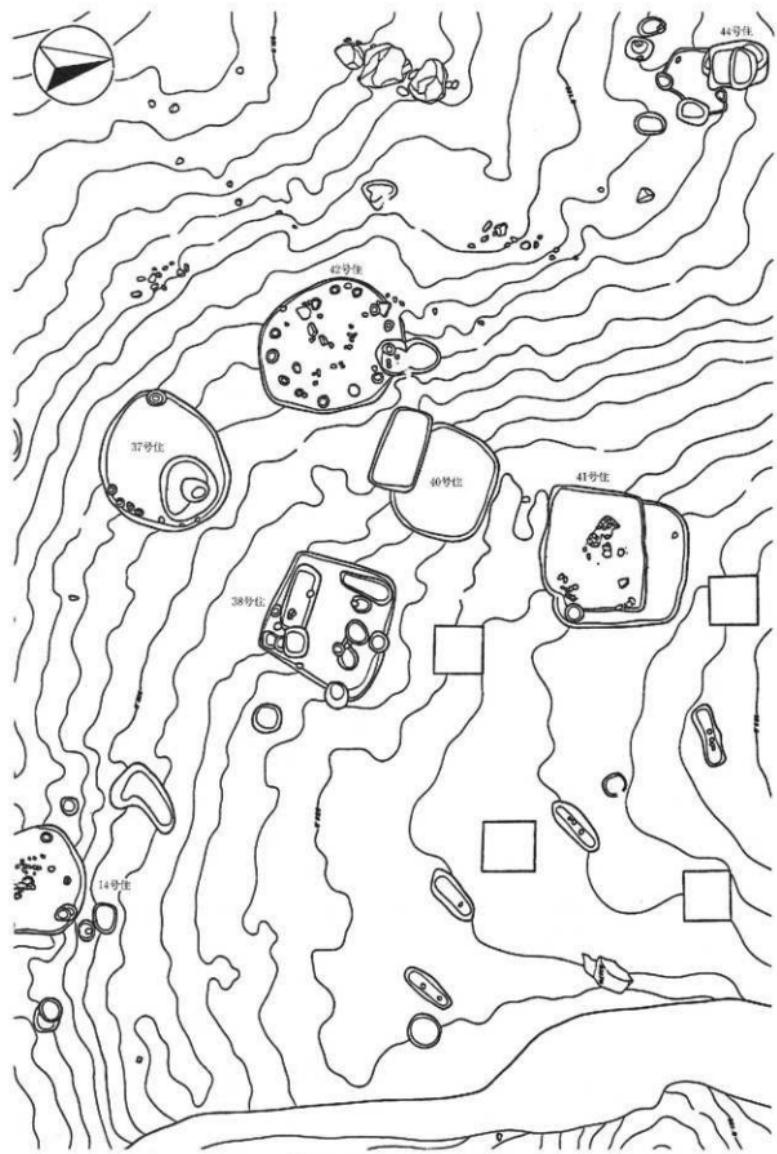
第8图 遗构全体图(剖面4)



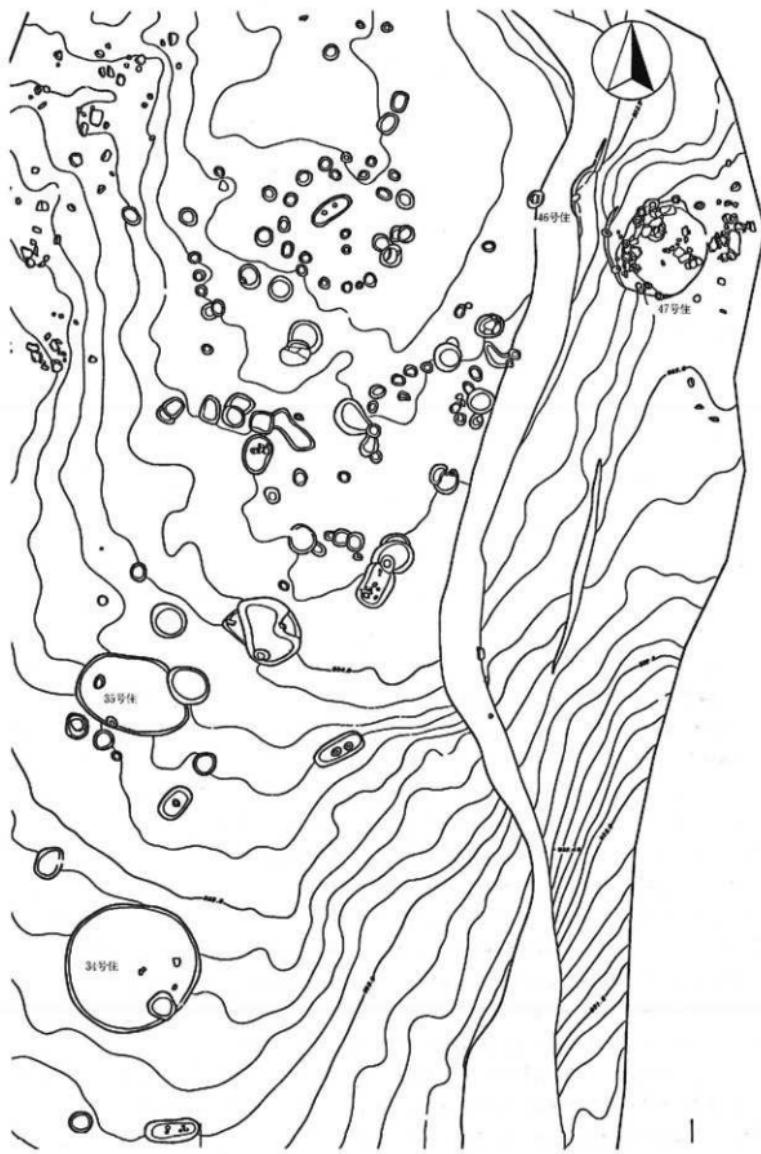
第9図 遺構全体図(区割5)



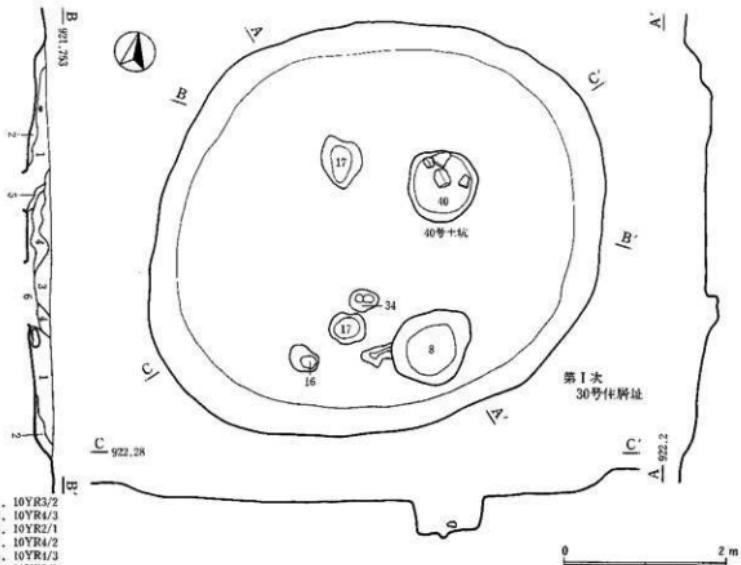
第10図 遺構全体図(区割6)



第11図 遺構全体図(区割7)



第12図 造構全体図(区割8)

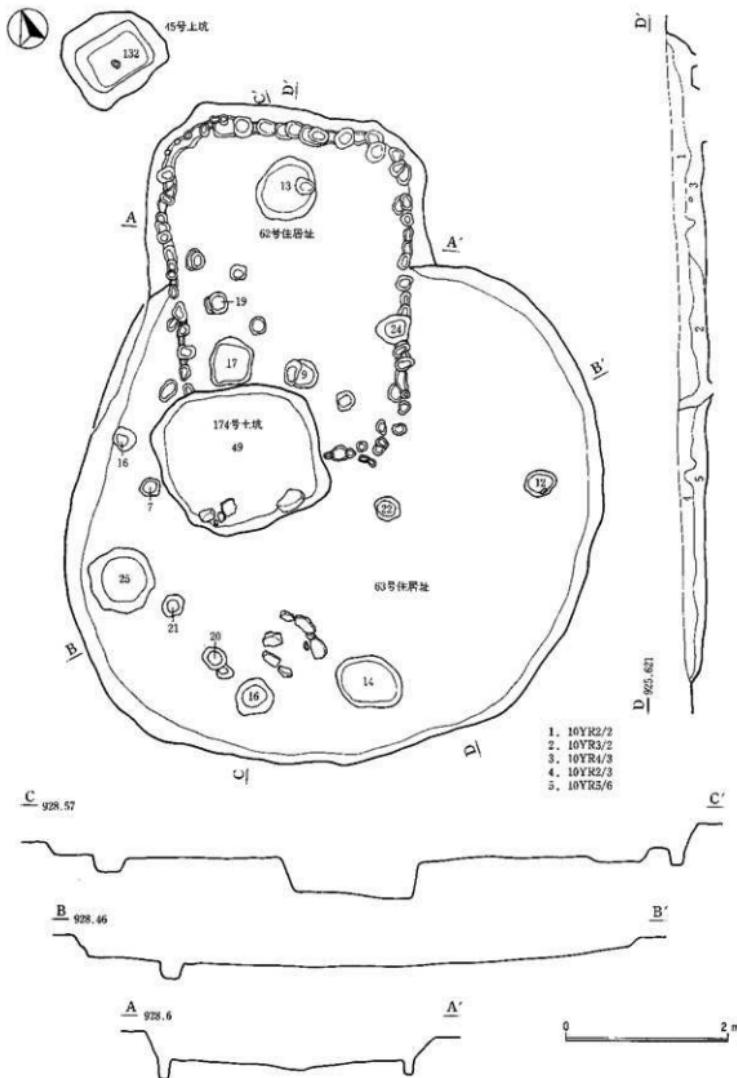


第13図 縄文時代早期前半の竪穴住居址（第Ⅰ次30号住居址）(1/60)

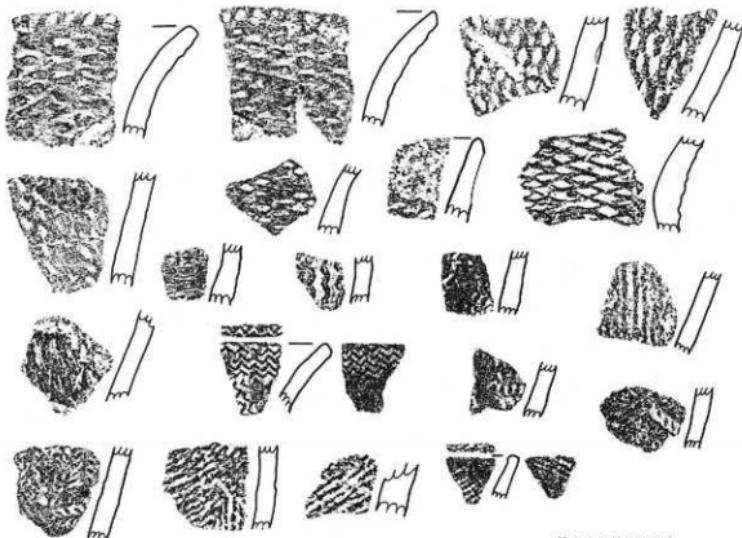
2 縄文時代早期の遺構・遺物の概要

検出された遺構の概要 縄文時代早期の遺構は、竪穴住居址8軒が検出されている。同時期間の重複は第Ⅰ次第62号・63号住居址が重複関係を持っているもの他は、単独の形かまたは他の時期との重複で検出されている。竪穴住居址は遺跡の全域に点在する形を探り、一定の集落形を呈してはいない。しかし、小規模な単位で、ある程度のまとまりを有しているような傾向を把握することができた。出土した少量の土器から見ると、重複関係を有する第Ⅰ次第62号住居址以外は早期前半立野式期に該当するものと考えられ、同時期に7軒の住居址が存在していた可能性が高い。

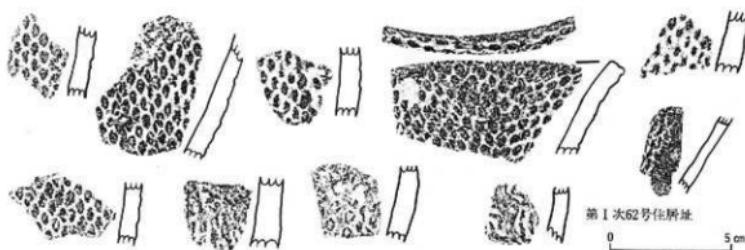
検出された住居址の概要 第Ⅰ次第62号住居址を除き住居址の平面プランは不整円形若しくは不整楕円形を基調としている。規模は直径6m前後のものが主体となるが、第Ⅰ次第63号住居址のように直径7mの大形の住居址もある。このような規模の混在する傾向は米沢地区で調査された向林遺跡にも認められた傾向である。壁の立上りは緩やかで、壁と床面の境界は不明瞭で丸みを帯び立ち上がる。床面は中央部に向い緩やかに窿む傾向を示す。柱穴や炉址は認められない。以上のような傾向は早期前半立野式期の竪穴住居址の特徴に類似し、出土土器との時間的齟齬もない。これに対して第Ⅰ次第62号住居址は特徴的な竪穴住居址で、第Ⅰ次第63号住居址を切って構築している点より立野式期よりも新しい時期に帰属するものと考えられる。平面プランは隅丸長方形を呈している。壁の立上りは直線的に立上り、壁際には小孔がつながった周溝が巡る。床面は割合硬化しておりほぼ水平である。



第14図 繩文時代早期後半の竪穴住居址（第I次62号・63号住居址）(1/60)



第1次63号住居址

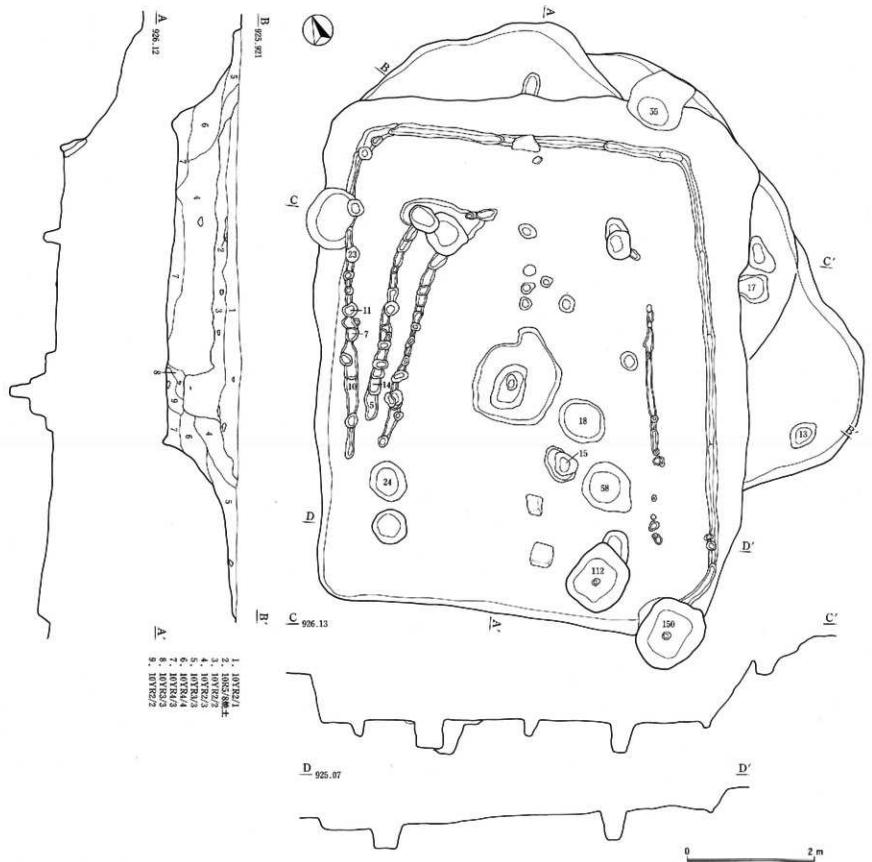


第1次62号住居址

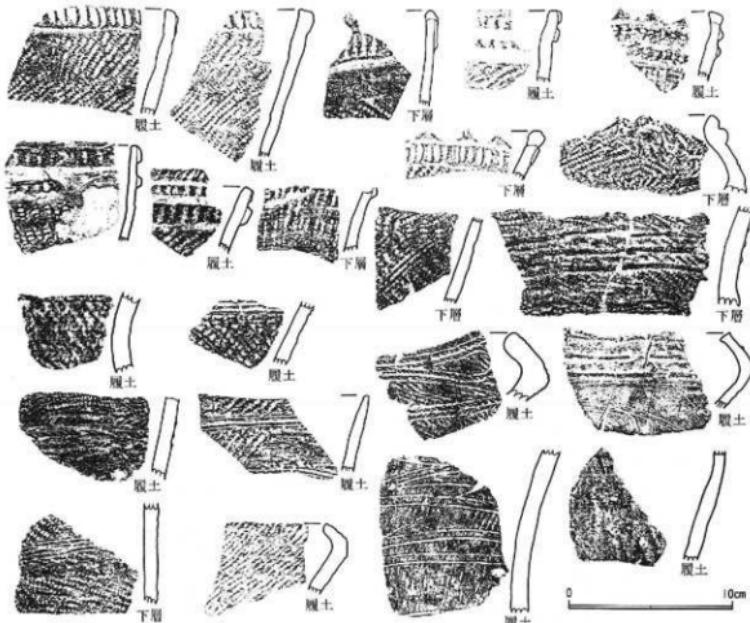
第15図 縄文時代早期前半の土器（第1次62号・63号住居址）(1/2)

検出された遺物の概要 縄文時代早期前半に帰属する遺物の検出点数は多くはなく、まとめた資料が得られたのは第1次62号・63号住居址である。同住居址は重複関係を有しており、異なる時期のものと捉えることができる。第1次63号住居址の押型文土器の文様構成は格子目文を中心にネガティブ横円文、市松文が加わり、これに矢羽状文、帯状施文山形文、表裏網文、撚糸文が小量ながら伴う。このような押型文の構成は立野式期でもやや新しい傾向を示すものと考えることができようか。第1次62号住居址の場合密接するボシティップ横円文施文の押型文が主体を占める。文様構成より細久保式期に帰属するようで、住居址の重複関係とも齟齬してはいない。

石器では黒曜石製石鏃が出土しているが、出土量はそれほど多くなく、米沢地区で立野式期の集落である向林遺跡からの量とそれほど大差がない。特徴的な石鏃としては極小のものや、石鏃基部の抉り込みが小さなノッチ状の剥離がなされる特徴的な一群が認められた。



第16図 繩文時代前期前半の堅穴住居址（第I次67号住居址）(1/60)



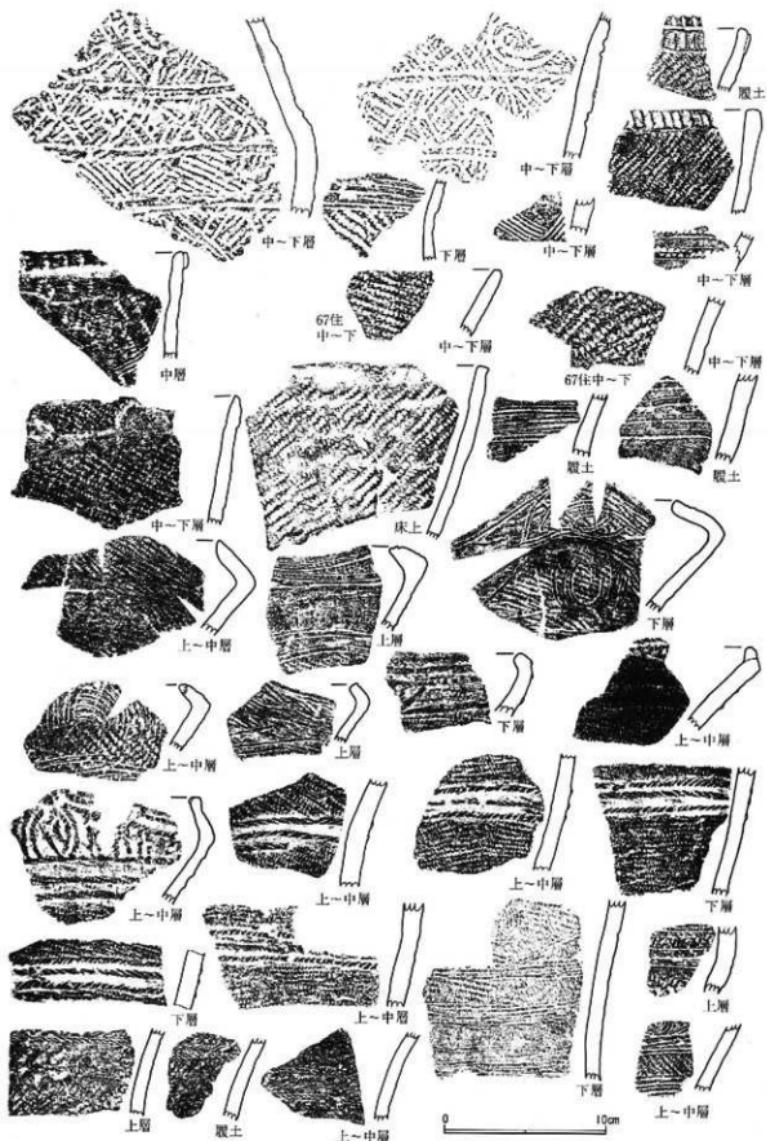
第17図 縄文時代前期前半の土器（第1次67号住居址）(1/3)

3 縄文時代前期の造構・遺物の概要

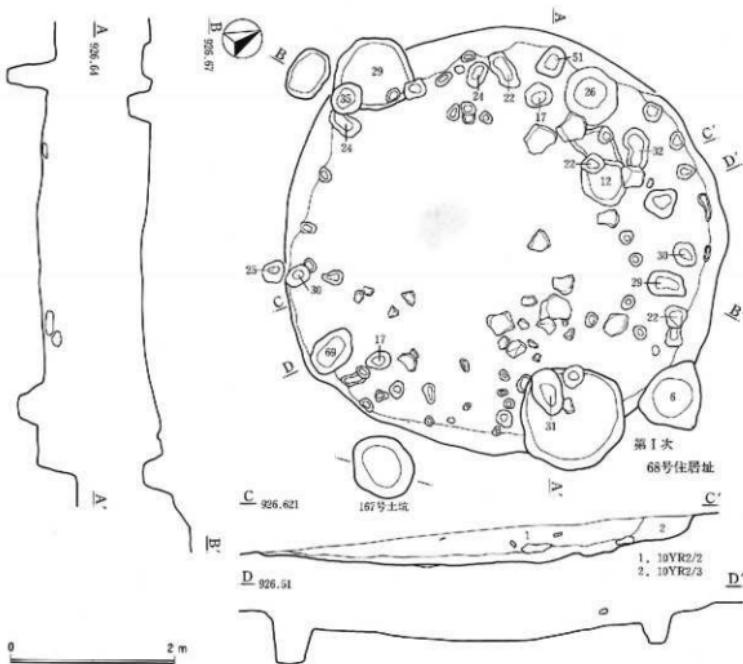
検出された造構の概要 縄文時代前期の造構は、竪穴住居址18軒が検出されている。前期の竪穴住居址は前期前半のものと前期末のものの二群が認められる。前期前半の住居址分布状況と、前期末の住居址分布状況には異なりが認められる。前期前半のものは大きく調査区南側先端部範囲に展開する群と、調査区中央部に展開する群の二群より構成されるのに対して、前期末のものは調査区中央部の一定の範囲に集中する傾向が窺える。大雄把に前期前半、前期末と分けたが、第I次第40号A・B住居址や第I次67号住居址、第I次70号住居址のように近接した時間幅の中で重複関係を有しているものが認められることより、若干の時間幅の中で集落が変遷していったことが窺える。

検出された住居址の概要 前期前半のものと前期末のものとでは平面プランに大きな差異を認めることができる。前期前半の住居址は隅丸長方形を基調とするのに対して、前期末では円形プランのものが中心となる。住居址の規模は前期前半では長軸5.5m×単軸5.3m位のものを標準とするが、第I次第67号住居址のように長軸8.1m×単軸6.8mのような大形住居址も存在する。前期末では住居址規模に大きな変化を認めるとはできないが、第I次第60号住居址のように直径が1mの小竪穴と称しても良いほどの規模のものも認められている。

竪穴住居址の構造は前期前半、前期末共に床面は割合堅緻である。主柱穴は前期前半の竪穴住居址においてはやや内側に入り込んだ位置に、割合直径の細い柱穴が方形に配されている。また、周溝は小孔が連なる



第18図 縄文時代前期前半の土器（第1次67号住居址）(1/3)

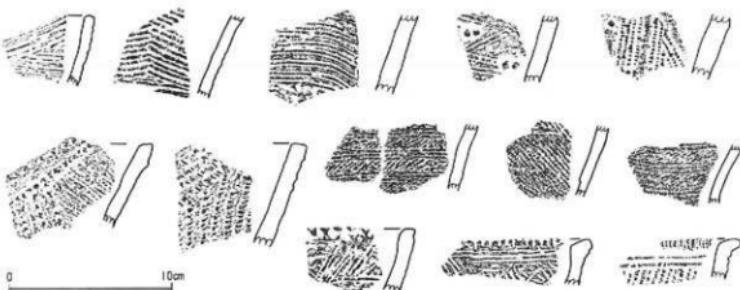


第19図 縄文時代前期末の竪穴住居址（第Ⅰ次68号住居址）(1/60)

形のものが壁際を巡る形となるものが一般的である。前期末の竪穴住居址は前期前半のものに比べて主柱穴配列等に規則性が認められず、その配列は不規則である。前期前半のような壁際の規則的な小孔や周溝は認められないが、不規則ながら小孔が巡るものを見られる。前期前半、前期末の両者の時期の炉址は地床炉が主体となるが、第Ⅰ次第40号住居址Aのように小砾を不整円形に配した石圓い炉が認められた。石圓いには扁平な安山岩標を用いている。砾の大きさは割合揃っており、礫端を折断し整形している炉石も認められた。炉石の並べ方は炉址中央部に向かう形で傾斜し、平面観は花弁形を呈する。

特徴的な遺構としては、黒曜石チップ集中範囲と黒曜石集積が検出されている。前者は前期前半に帰属する第Ⅰ次第18号住居址の炉址域で検出された。直徑約20cmの範囲に黒曜石チップが浅い皿状の窪みに集められたような形で検出されている。黒曜石集積は前期末に帰属する第Ⅰ次第58号住居址より検出されている。この黒曜石集積は浅い皿状の掘り方内に詰め込まれたような形で、集積に用いられている黒曜石の大きさは、約10cm大の割合大粒のものを集めている。集積に用いられている黒曜石は、剥離のなされていない自然面を残すものである。

竪穴住居址の覆土堆積は自然堆積のものが主体であったが、特筆する堆積状態を示すものとして第Ⅰ次第



第20図 繩文時代前前期の土器（第Ⅰ次68号住居址）(1/3)

67号住居址を挙げることができる。この住居址は大形で掘り方の最も深い部分の壁の高さは100cmを測る。この住居址の覆土内を掘り込んで住居址を構築後、この住居址も更に埋め戻し貼り床をして再利用した痕跡を認めることができた。この繰り返しの利用状況は出土土器の様相にも反映しており、最も古い第Ⅰ次第67号住居址の從来の床面上よりは、神ノ木式やそれに伴う含繊維縄文施文土器が、覆土中に作られた住居址よりは諸磯b式が出土している。

豎穴住居址でない遺構として特筆すべき遺構としては、土坑埋設土器がある。土坑内に前期前半深鉢上半部分を正位に埋設している。

検出された遺物の概要 前期の土器で唯一復元し得たものは、土坑内に埋設されていた前期前半深鉢1点と、住居址内出土の前期末深鉢1点だけである。他は破片が中心である。

前期前半の土器群の様相が最もも得られている遺構は、第Ⅰ次第67号住居址である。口縁部が肥厚しこの部分に偏齒状工具による押し引きがなされ、地文に縄文が施文されるものや、縄文施文だけのもの、含繊維縄文施文のものが下層に、上層には地文に縄文を施文後、細い粘土紐が貼付されこの上に刻みを施文するものや、地文縄文上に半割竹管状工具による平行沈線が施文される群が出土している。復元には至ってはいないが、無文の有段浅鉢も出土している。第Ⅰ次第67号住居址に伴うと考えられる土器群は、市域においては神ノ木遺跡等で検出されているが、上層から出土した土器群は類例の少ないものである。下層からのものは神ノ木式期に、上層のものは諸磯b式期に帰属するものである。

前期末の土器群は半割竹管状工具を用いた条線を密接する施文するものや、これにボタン状の貼付がなされるもの、結節浮線貼付のものや、地文に縄文を施文し半割竹管状工具による条線が施されているものが認められている。土器群の文様構成よりみると若干の時間差を内包しているようで、前期末に帰属する第Ⅰ次59号・60号・61号住居址3軒の重複関係より類推すると、前期末は3段階に大別することができそうである。なお、今回検出された前期末の土器構成は市域の同時期のものと大過ない構成であり、本遺跡としての大きな特徴を窺うことはできない。

石器では黒曜石を用いた石器群が前記前半の遺構内より割合多量に検出されている。特に石鎚やその未製品や両側打法による剝片が認められる。また、少量ではあるが、頁岩製の縦型石匙が検出されている。前期前半では黒曜石の出土量が多く、第Ⅰ次第67号住居址では2.17kgに及ぶ黒曜石の剝片等が出土している。全体的に前期は他の時期に比較して黒曜石の出土量が多く、様々な黒曜石製の石器が用いられていたことが判明した。

4 縄文時代中期の遺構・遺物の概要

検出された遺構の概要 縄文時代中期に帰属する竪穴住居址は53軒を数え、検出された縄文時代の竪穴住居址全体の約54%を占め主体となる。これらの住居址は中期同志で重複関係を持ち時間幅を有している。

出土土器からその幅を探ると、中期前半の新道式期から途中若干の断続はあるものの中期後半曾利V式期までのものが認められており、ほぼ中期全体に亘って住居址が存続していたことがわかる。

中期の住居址の展開は、前期前半よりの伝統的な南側台地先端グループと台地中央部グループの二群構成を踏襲し、更にこれを整然とした形に整理している。南側台地先端グループは尾根状台地の長軸に沿った形で、帯状に住居址が展開し、台地中央部グループは台地の最も幅の広い地形を活かし、この範囲に相対するような形の住居址群で囲まれた中央部に土坑群が展開する広場を作り出す。集落の東側は開田による削平により把握することはできなかったが、この範囲に住居群が展開していたと想定すると、西側の河川氾濫原に聞く馬蹄形状の集落形を想定することができ、その規模はやや南北方向に長軸をもつ直徑約90mを想定することができよう。

中期の集落形は大きく南側台地先端部範囲と台地中央部の2個所構成より成り立つが、中期の中でも早期に亘り地點的な動きを有しているよう、中期前半での集落の様相は中期後半とは異なる様相となり、大きな動きと変化があったことが窺えるが、早期前半、中期前半と伝統的な場である最も広い幅を有する台地中央部が中心となり、この範囲が本遺跡の中心的な核であったものと考えることができよう。

南側台地先端部と台地中央部は前嶋川の氾濫による侵食谷を隔てて対峙する関係にあるが、中期前半では一方特に台地中央部に住居址が展開するのに対し、中期後半になると南側台地先端部と台地中央部の両者に居住地域の分割がなされ、中期前半では中心的であった台地中央部から、台地南側先端部へとその中心は移っていく傾向が認められる。この変化を同一台地内における動きとも捉えられるが、中期前半から中期後半の間には断絶期が認められることより、ある時期この遺跡が無人の村となり、その後新たに集落が作られたものと考えることができよう。

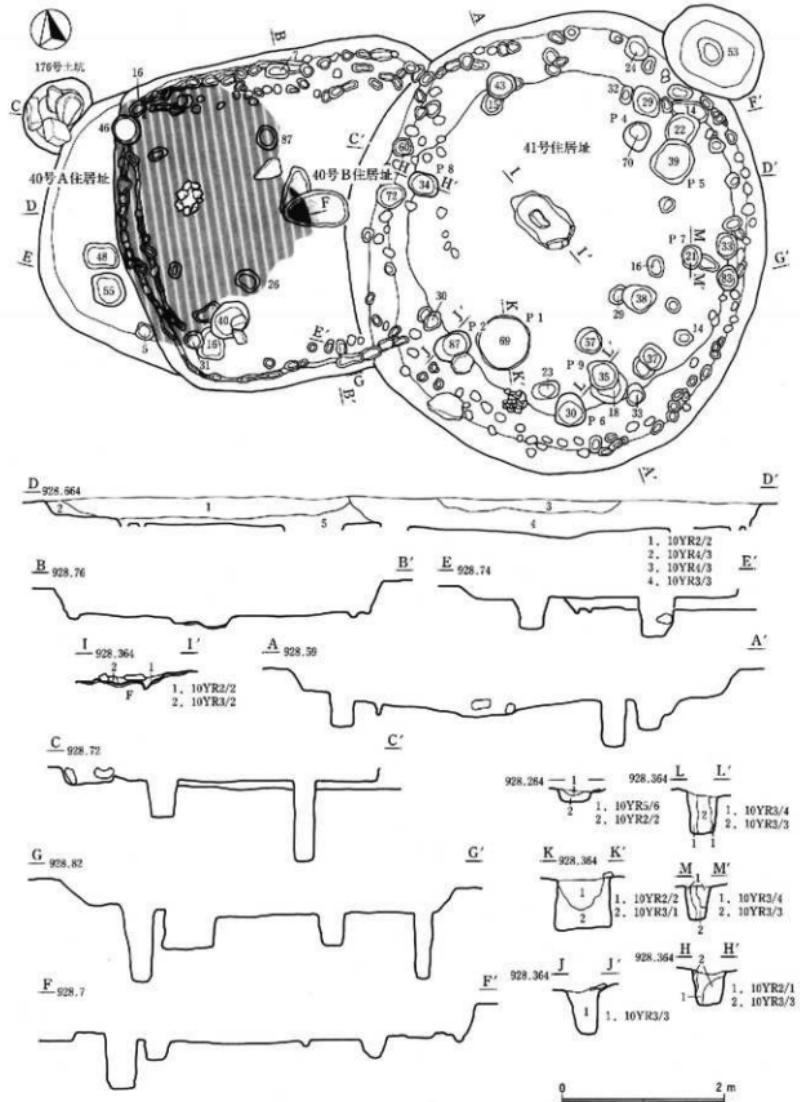
集落中央部に展開する土坑群についてであるが、台地中央部においては住居址に囲まれた中央部に展開し、この土坑群の外縁帯には、方形柱穴列が構築される典型的な馬蹄形集落の遺構ゾーニングとなる。これに対して台地南側先端部においては、このような傾向が認められず、中央広場を持たない集落構成で、土坑群などの検出はなされてはいない。しかし、住居址群に沿った形で方形柱穴列が検出されており、このようなあたり方は特異なあり方である。

なお、土坑群を検討していないために詳細に述べることはできないが、中期前半・中期後半共に土坑の検出数は多くなく、特に中期前半の土坑の確認は少數である。

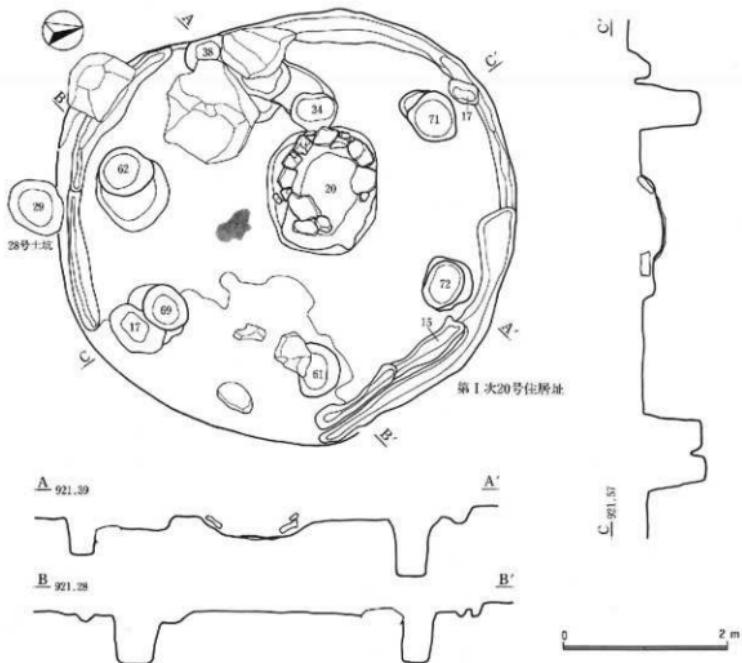
表面採集による調査においては、谷部を含めたかなり広範囲の部分より遺物の採集がなされており、試掘調査時には、台地上は樹木落葉、谷状地形部は遺物の廃棄の場と仮定して試掘調査を実施したが、谷状地形の範囲では、遺物廃棄の場といった遺物集中区は認められず、むしろ土層観察によると、台地上からの流出内に遺物が含まれていることが判明し、遺物が廃棄された結果でないことがわかった。

遺構内の遺物を詳細に検討していないために、遺構間の動き等詳細な部分を述べることはできないが、大雑把に変遷を探ると次のようになる。

今回の調査では中期前半新道・藤内式期16、曾利I式期4、曾利II式期12、曾利III式期6、曾利IV式期2、曾利V式期2、不明11の竪穴住居址が検出されているが、これらの分布を概観すると、中期前半新道・藤内式期のものが台地中央グループに馬蹄形状の集落が作られた後、断続し中期後半曾利I式期に新たに集落が



第21図 桶文時代前期前半と中期中葉の竪穴住居址（第Ⅰ次40号A・B住居址・41号住居址）(1/60)

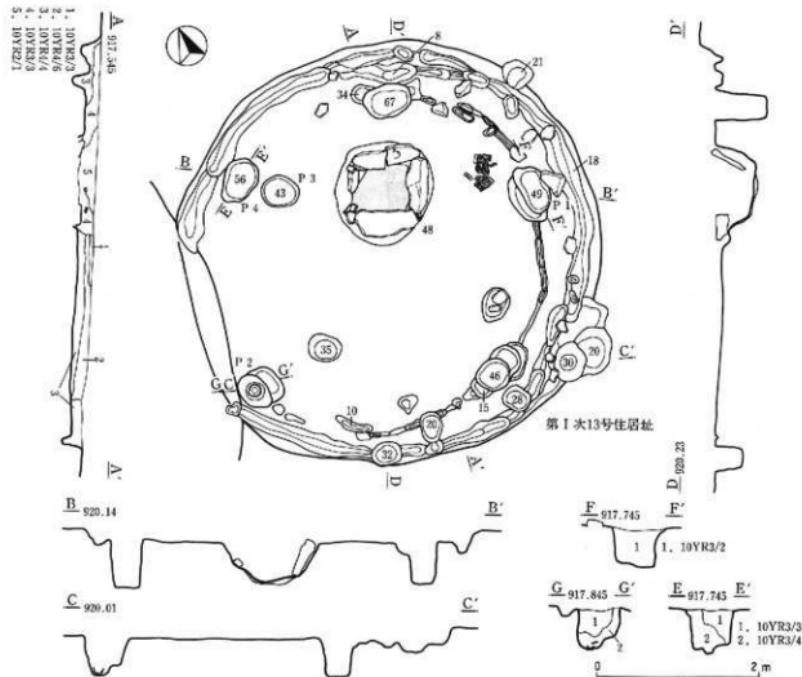


第22図 繩文時代中期後半の竪穴住居址（第1次20号住居址）(1/60)

作られるが、新たに台地南側先端部にも住居址が展開する。集落の構成は、中期前半のもののように定形とはならない。曾利II式期には台地南側先端部を中心に住居址が帯状に展開するが、台地中央部のものは希薄となる。曾利III式期もこの傾向を踏襲するが、曾利IV式期には台地南側先端部だけの展開に変化し、曾利V式期には逆に台地中央に移動する傾向が窺える。

検出された住居址の概要 繩文時代中期の住居址について、特段本遺跡に限られた傾向は窺えず、特徴を有してはいないが、住居址を概観すると次のような傾向を指摘できる。中期前半では主柱穴配列が6本柱となるものが多く、住居中央部に小型の石圓炉が構築される。石圓いの仕方は扁平な河床礫を立てるような形で据えている。また、住居内に袋状土坑を設け、これは住居の立替え等に伴い埋め戻されているものも認められる。特異な住居内施設としては第1次第41号住居址に認められた3個所の黒曜石集積がある。これらは柱穴脇等に5cm大の粒状黒曜石を集積している。

中期後半の住居址は後半初めのものと、後半終わりのものとでは大きな差異を認めることができる。住居址の平面プランについても後半曾利I・II式期のものは円を基調とするのに対し、曾利IV式期以降になると方形基調のものに変化する。主柱穴は曾利I・II式期では6本柱を基本とするが、それ以降になると5本・6本柱に変化していく。炉址は住居中央部よりやや奥まった位置に構築され、曾利I・II式期のものは扁平な河床礫を焼き口と思われる部分は平坦に、その他は内側に向くようにやや斜状に石を据えて、平面観が花

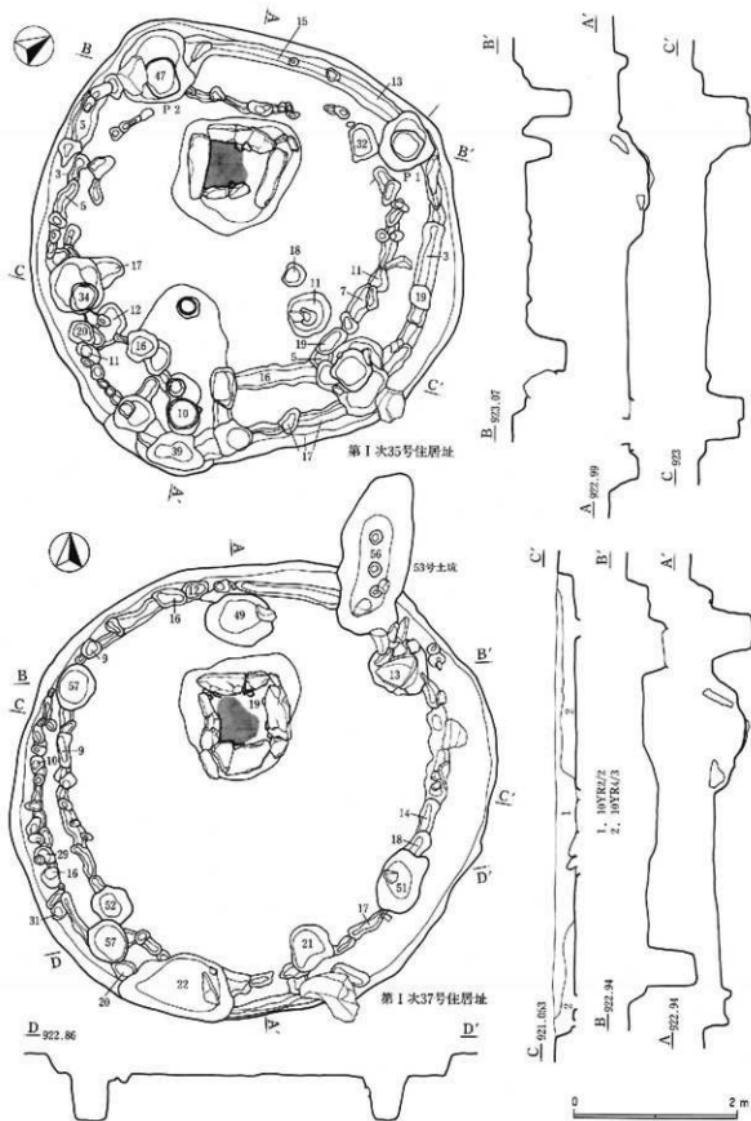


第23図 綱文時代・中期後半の竪穴住居址（第Ⅰ次13号住居址）（1/60）

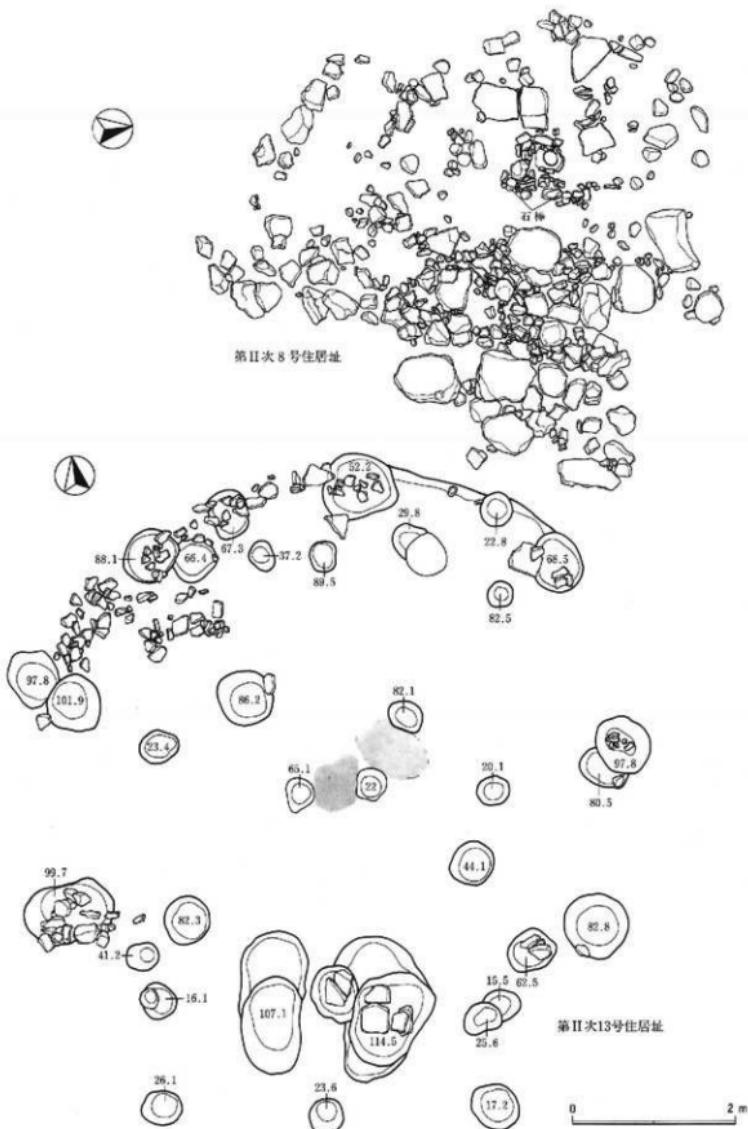
弁型を呈するのに対して、曾利II式期以降では平面觀が方形で石圓い用の櫛が巨大化し、切り炬燵状を呈するものとなる。中期後半の住居址の施設で特徴的な入り口部の埋甃の認められた住居址は、曾利IV式期1、曾利V式期1だけであり、検出例は多くはなくこれを特徴として挙げることができようか。また、石壇等の施設も検出はされていない。

検出された遺物の概要 繩文時代中期の遺物は土器を中心にかなりの量が得られている。特に中期前半では、住居址覆土内に遺物が多量に廻棄されている例が多く認められた。特に第1次第48号・49号住居址はその傾向が顕著である。特異な遺物の出土状態例としては、第1次第54号住居址の住居内の袋状土坑内より浅鉢が正位の状態で検出されている。

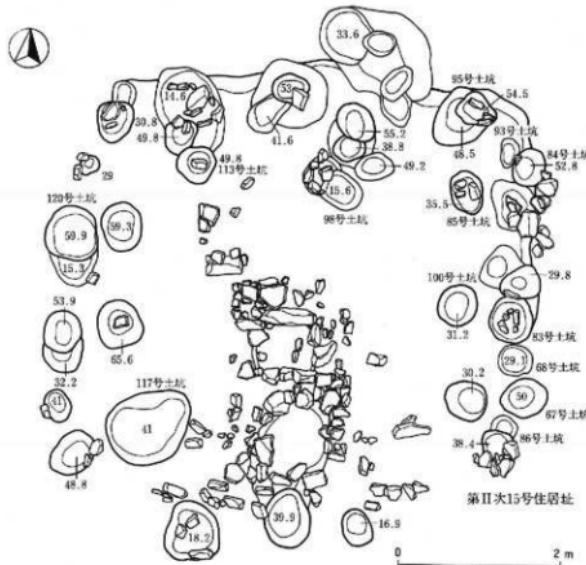
石器では特徴的なものは少ないが、中期前半の住居址より扁平な安山岩の側面に敲打や剥離により円盤状に整形する特徴的な礫器が認められた。このような礫器は棚畠遺跡の中期前半の石器組成にも認められ、また、円盤状石器として一ノ瀬遺跡と隣接する駒形遺跡などでも採集されていることなどより、霧ヶ峰南麓の特徴的な石器群として着目されている。中期は全般を通じ黒曜石製の石器の製品が前期などと比較すると、多いとは言い難い。



第24図 繩文時代中期後半の整穴住居址（第I次35号～37号住居址）(1/60)



第25図 繩文時代後期前半の竪穴住居址（第II次8号・13号住居址）(1/60)



第26図 繩文時代後期後半の竪穴住居址（第II次15号住居址）(1/60)

5 繩文時代後期・晩期の遺構・遺物の概要

検出された後期から晩期の遺構の概要 繩文時代後期の遺構は、住居址 9 軒が検出されている。住居址は台地中央より北側範囲に集中する。出土土器より後期前半のものと、後期中葉の住居址が認められる。後期前半でも重複こそしないものの近接したり、同時期で 4 回に亘る立替えを行っている住居址が認められることがより、ある程度の時間幅の中で、住居が構築されたものと考えることができる。住居址の配列は一定の形を採らないが、しかし、台地中央部の平坦面を見下ろすように構築されている第II次第13号・15号住居址等は、時期は異なるものの入り口部を土坑群が密集する平坦面に向けて、同様なゾーンに構築されていることを考えると、住居址が一定の規範の中で作られていたものと考えることができる。

住居址の他にこの時期を特徴付ける遺構として、方形柱穴列や土坑、石棺墓、集石を挙げることができる。これらは台地中央部の平坦面から、住居址群が展開する斜面を中心に検出されている。

縄文時代晩期の遺構は、土坑が集中する台地中央部の平坦面に住居址 2 軒、独立土器 1 が確認されている。
検出された後期・晩期の住居址の概要 後期前半の住居址 後期前半の住居址は大きく敷石住居址 2 軒と、竪穴住居址 3 軒、柱穴が円形に配されたもの 3 軒に分けられる。これらは出土遺物から後期前半場之内 1・2 式期に帰属するものと考えられる。

敷石住居址は第II次第 8 号・47号住居址で、第II次第47号住居址の場合敷石範囲を問むように掘り方が検出されており、構造的には竪穴住居址と類似するものである。なお、敷石部分は第II次第 8 号住居址は入り口部と思われる範囲と、炉址奥、外周部と内周部に認められ、第II次第47号住居址では炉址奥範囲に中心と

した部分敷石のものが全てである。住居址の平面プランは第II次第8号住居址は入り口部の張り出し、この張出し部からL字状に外周配列が延びる特異な形状を呈し、住居址本体の形は横にややつぶれた円形を呈する。第II次第47号住居址もややつぶれた円形を呈する。炉址は住居中央部に小形の方形石囲い炉が構築されている。炉石は偏平な礫を箱型に組んでいる。第II次第8号住居址は炉内部に深鉢胴部下半を埋設し、炊き口と思われる炉石の左右に有頭石棒を直立させてあった。主柱穴は第II次第8号住居址では検出できなかつたが、第II次第47号住居址の場合壁際を巡るように主柱穴が配されており、第II次第8号住居址もこのようないくつかの構造となっていたものであろう。

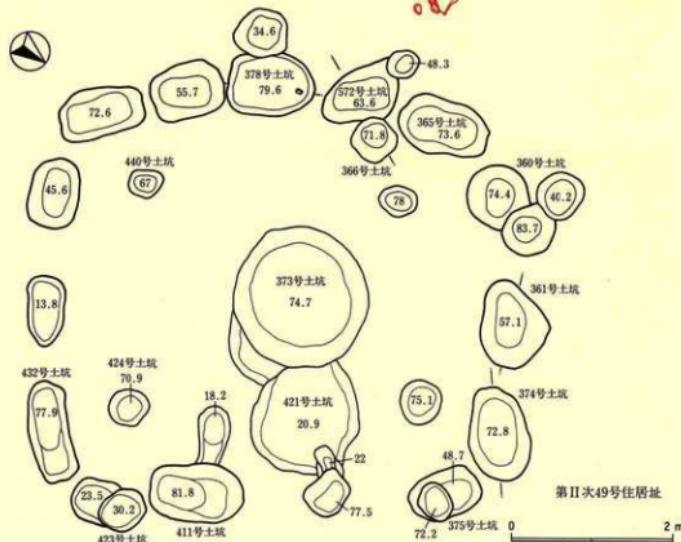
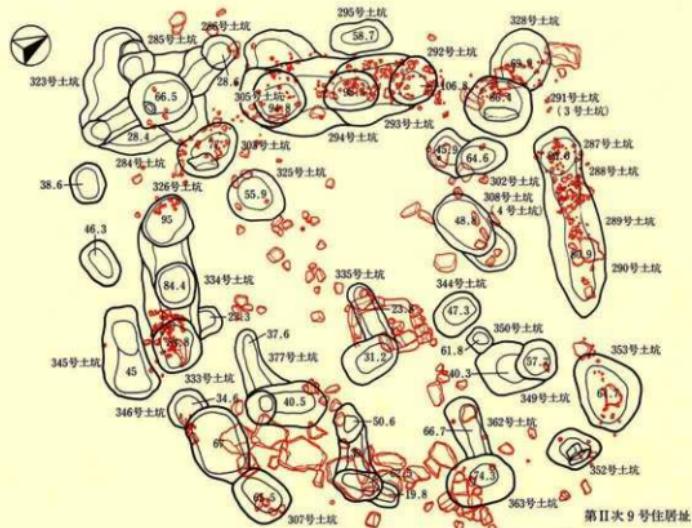
第II次第13号住居址のように入り口部と思われる部分に、やや張出し気味に長楕円形の割合規模の大きな対状の柱穴を持つ竪穴住居址が2軒検出されている。第II次第13号住居址は辛うじて奥壁の掘り方が確認され、竪穴構造であったことが窺えたが、もう一軒は削平が進み掘り方を確認することはできなかつた。なお、第II次第13号住居址では壁際沿うような形で、礫が連なつて検出されている。本タイプの住居址は柱穴配列に特徴を持ち、主柱穴が周縁を取り囲むように配されている。特に入り口部の対になるやや大型の柱穴は本タイプの特徴である。これらの主柱穴配列より住居址の平面プランを推定すると、やや横につぶれた円形を呈し、入り口部が張り出す柄鏡型となろう。炉址は住居中央よりやや入り口部に寄つた位置に地床炉若しくは埋甕炉が設けられる。

竪穴構造となる住居址は第II次第42号住居址で、この住居址は入り口部の張出しを持たない不整円形の平面プランを呈し、主柱穴配列は壁際沿う構成を採り、後述する主柱穴が円形に巡るものと類似する。炉址は地床炉で住居のほぼ中央部に設けられる。

掘り方等が検出されず、主柱穴配列だけが検出されたものである。炉址が検出されなかつたこともあり調査当初は柱穴の集中と捉え、住居址とはカウントしなかつたが、同様な主柱穴構造を有する住居址が検出されたことより圓面整理の段階で本タイプも上面が削平されたものと捉えた。主柱穴配列は円形を基調とし、入り口部と思われる部分に、他の柱穴より大振りで深い柱穴が対状に配されている点に特徴を持つ。同様な構造のものは市域において立石遺跡や稗田頭A遺跡等で検出されており、特徴的なタイプの住居址として捉えることができよう。

後期中葉の住居址 後期中葉の住居址は第II次第15号住居址1軒が検出されている。出土遺物より後期中葉加曾利B式期に帰属するものと考えられる。奥壁の掘り方が検出され、この掘り方や壁際を巡る主柱穴の配列より方形の平面プランを呈するものと考えられる。主柱穴配列は後期前半のものを踏襲し、壁際を巡るよう配列され入り口部と思われる部分は、やや張出し3箇所に柱穴が配されているが、後期前半の入り口部対柱穴のような巨大で深いものではない。炉址は住居中央部よりかなり入り口部に寄つた位置に構築されている。炉址の構造は偏平な礫を立てるように配し、石囲いの隅に板状の安山岩を約60cmの範囲に方形に敷いた付属施設が認められた。また、これに伴うものか判然としないが、炉址より入り口部にかけて礫が配されている。

後期終末から晩期初頭の住居址 後期終末から晩期初頭の住居址は2軒が検出されている。特に第II次第9号住居址はその構造が明確となったものである。住居址外縁に10cm大以下の砂利状の礫を約45cm幅で敷き詰めている。主柱穴配列は特徴的な構造で、長方形に深い柱穴が連なるように配されており、一見すると方形柱穴列に類似する。入り口部には溝状の対ビットがやや張り出す形で配され、この部分は柱穴が巡らされてはいない。炉址は住居中央より入り口部に寄つた位置に方形石囲い炉が構築されている。偏平な礫を立てて構築している。

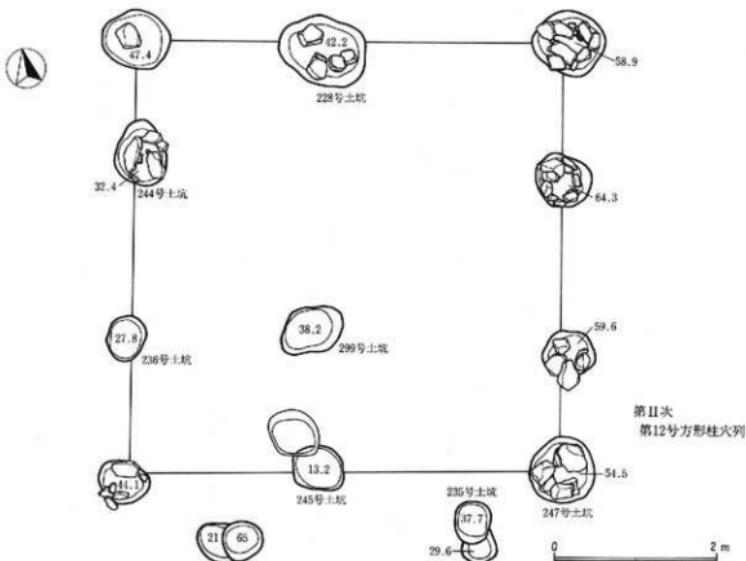


第27図 縄文時代後期後半～晚期初頭の住居址（第II次9号・49号住居址）（1/60）



第28図 東南側台地中央部調査区縄文時代中期～後期の遺構 (1/80)

検出された方形柱穴列の概要 今回の調査により21基に亘る方形柱穴列が検出されている。これらは調査時に検出されたものは少数で、図面整理時にその存在が明確になったものが多い。柱穴の組合せについては、深さや配列、柱穴内に柱痕が認められたもの等の状況を勘案し、柱穴同志の組合せを考えた。遺構内から明確な時期を把握できたものは少ないが、第II次第460号・475号土坑のように後期中葉加曾利B式期の土坑に



第29図 繩文時代の方形柱穴列（第II次12号方形柱穴列）(1/60)

切られ、覆土から後期前半墳之内1式期の土器が出土しているものなどがあるが、そのほとんどは時期の不明確のものである。また、方形柱穴列間で重複関係を有しているものもあるために、ある程度の時間幅の中で方形柱穴列が作られたものと考えられる。

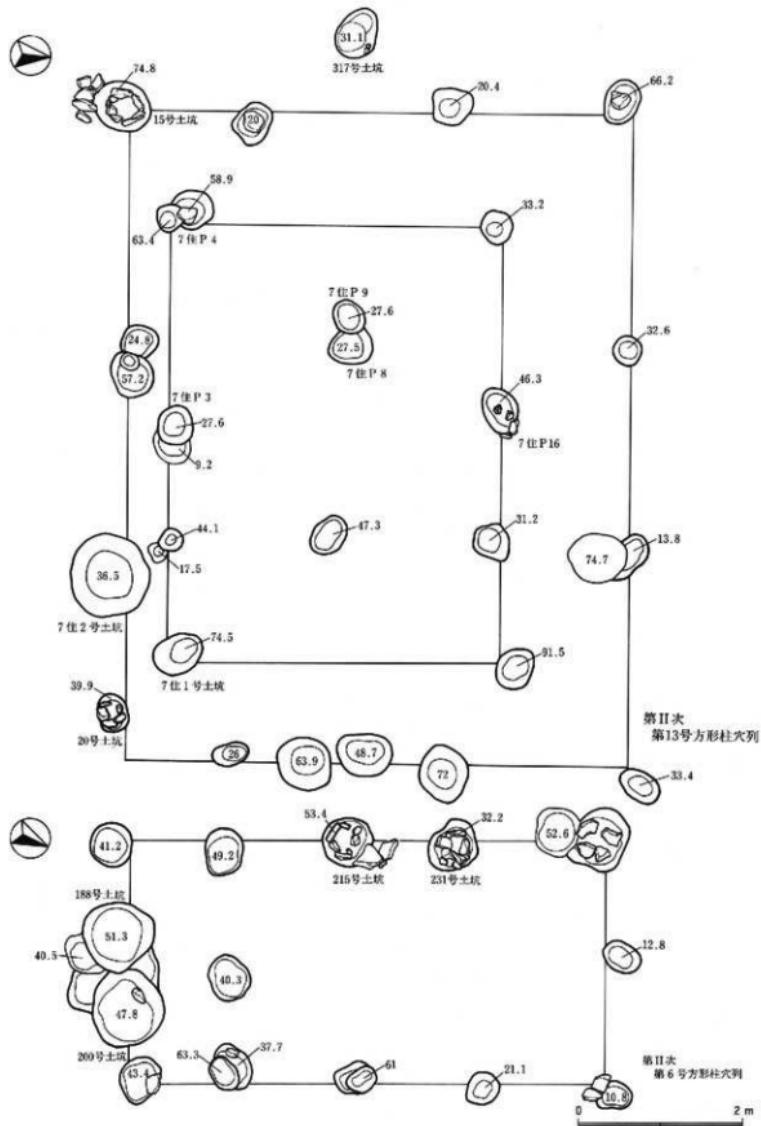
方形柱穴列の分布は南側台地先端部に位置する1基を除き、全てが調査区中央部の土坑群を囲む範囲の外縁に分布し、特に台地中央部の平坦面を見下ろす斜面部に石棺墓等の土坑を取り囲むように分布する。

方形柱穴列の柱穴配列にはさまざまなものが認められその内分けは、4本正方形配列2基、6本長方形配列9基、8本長方形配列2基、8本六角形配列3基、10本長方形配列2基、12本正方形配列1基、内部配列を持つ方形配列2基が認められる。

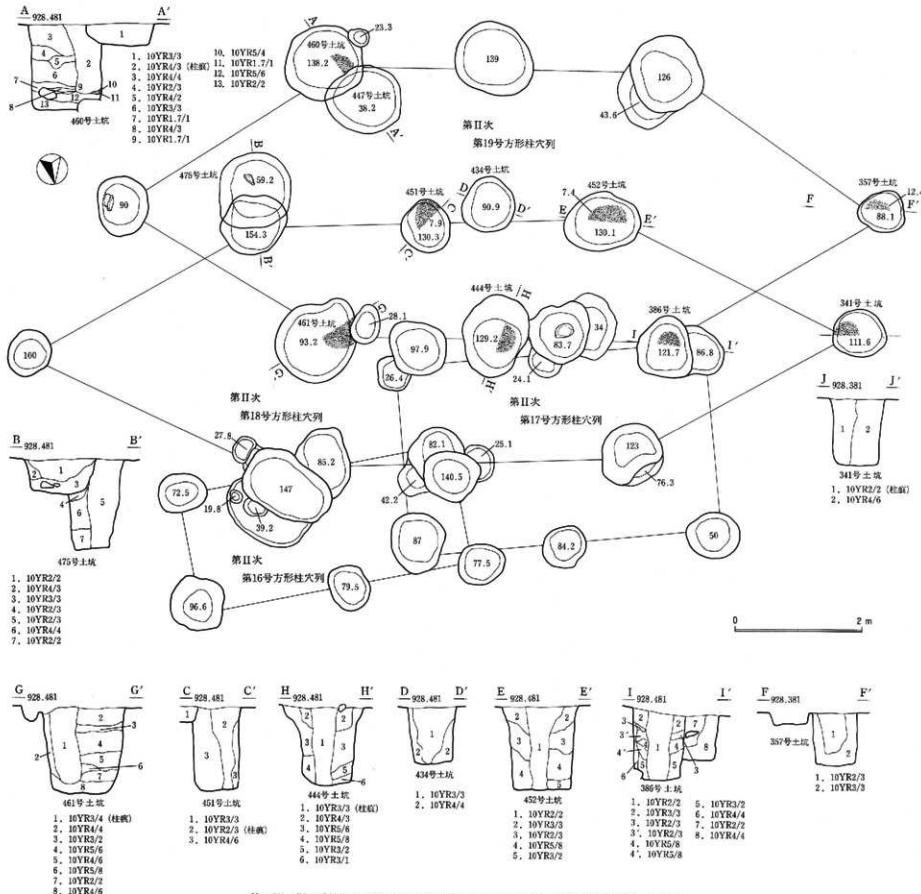
特異な柱穴配列を呈するものは、短辺対土坑が併い中間部に柱穴を配する第II次第6号方形柱穴列や、第II次第10号・13号方形柱穴列のように内部にも柱穴配列を持つ、まるで掘立柱建物のような柱配列を持つものが認められる。また、第II次第18号・19号方形柱穴列のように短辺方向に張出しを持ち平面プランが六角形を呈するものもある。これらは長軸で約14mを測り他の方形柱穴列に比較して大規模なものである。

方形柱穴列を構成する柱穴は、大形の深い土坑状のもので構成されるもの。柱穴状の割合細い柱穴により構成されるものがある。また、最も柱痕の明確であった第II次第18号・19号方形柱穴列に認められた柱痕の太さは60cmを測りかなり太い柱が立っていたことが判明した。

方形柱穴列の柱の埋め戻し方で特徴的なものが認められた。第II次第18号・19号方形柱穴列を構成する第460号・461号土坑の土層堆積の状態は、ロームと黒色土を交互に突き固めた版築状となっていた。また、第II次第6号・12号方形柱穴列では、柱穴の側面に偏平な礫を詰めた例なども認められた。



第30図 濑文時代の方形柱穴列（第II次13号・6号方形柱穴列）(1/60)



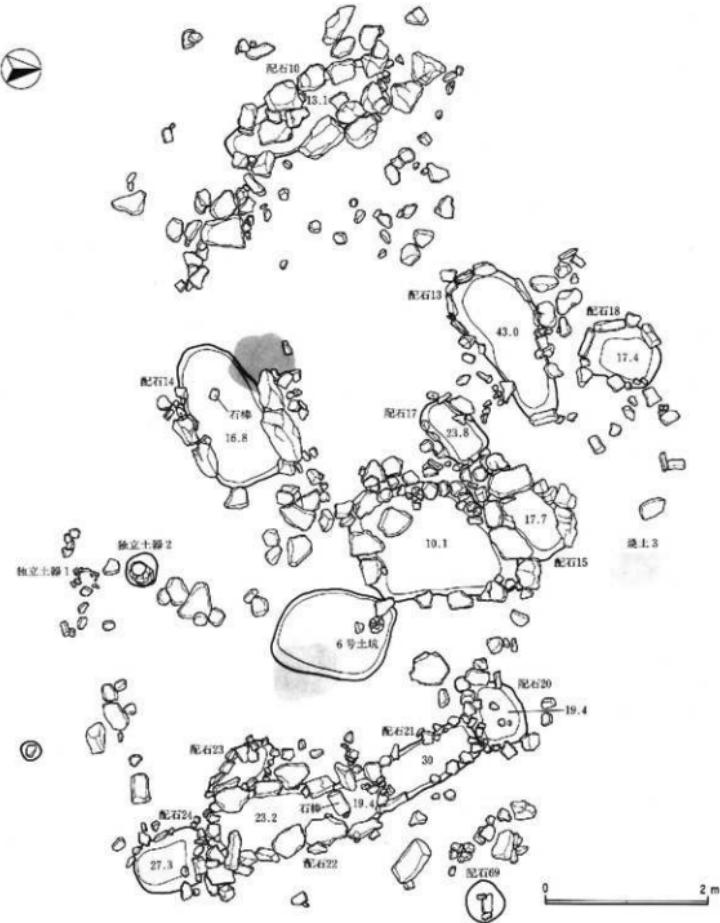
第31図 繩文時代の方形柱穴列(第II次16号・17号・18号・19号方形柱穴列)(1/60)



第32図 縄文時代の配石群（第Ⅱ次調査南東衛台地中央調査区）(1/160)

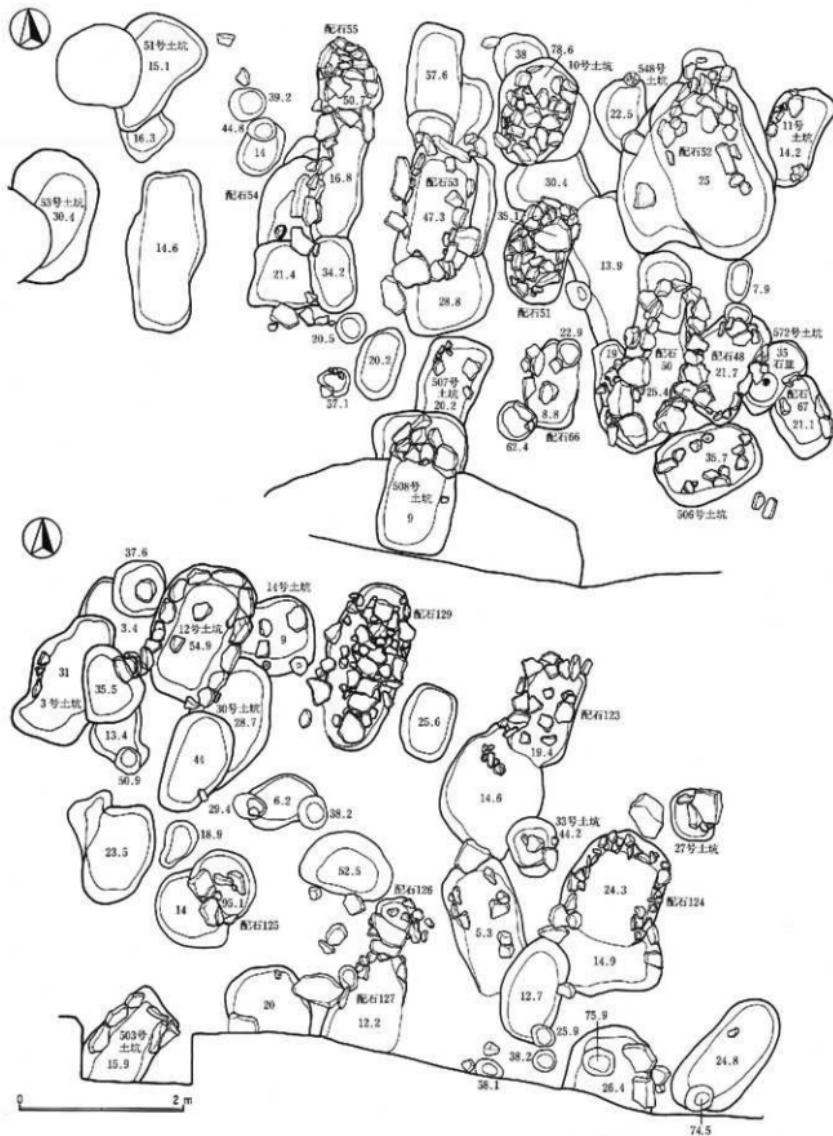
検出された集石・配石の概要 台地中央部の平坦部を中心として、多くの礫がまとまって検出された。礫は河床礫や板状安山岩を主体としている。礫の分布状況は平坦面の中央部を取り囲むように礫を立てるよう埋めた小規模な土坑が展開し、この外縁に石棺墓や配石等が巡り、全体形は弧状を呈する。また、これらの配石などと重複して敷石住居址なども構築されている。

配石には直線状となるものや、円形に配したもの等が認められる。また、配石中には石棒や多孔石、打製石斧等が含まれているものもある。

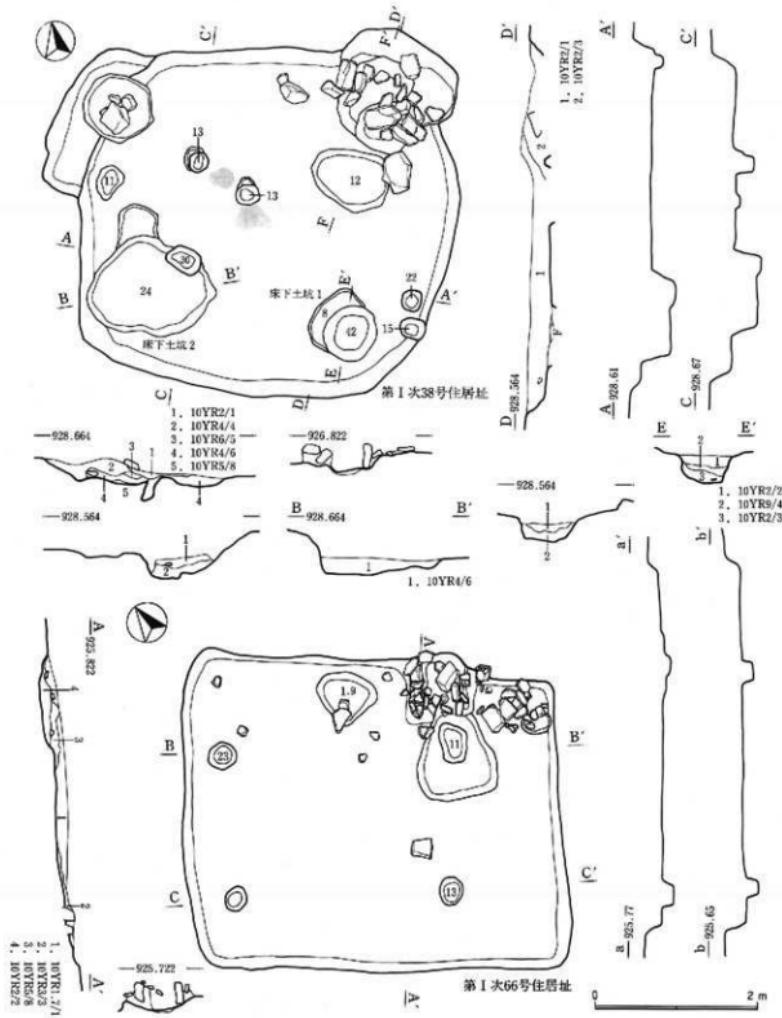


第33図 縄文時代の配石群（第II次調査）(1/60)

検出された配石墓・石棺墓の概要 土坑掘り方の周縁に石を巡らせたものを配石墓、土坑内壁を巡るよう
に扁平な礫を立てるように据え、まるで棺のように形作るものを作石棺墓としたが、石の抜取りや重複関係等
によりその構造が不明確なものもある。そのために配石墓・石棺墓を明確に分けて捉えることができなかっ
た。今回の調査により配石墓・石棺墓44基が検出されている。配石墓・石棺墓には上部に砾を集めたものや、
坑底に扁平な礫を敷き詰めたもの等が認められた。また、重複関係を持つ配石墓・石棺墓では辺を共有する
ものも認められた。配石墓・石棺墓内から微量ながらも骨片が検出された。また、副葬品として明確に把握
することはできなかったが、1点水晶が掘り方底より出土している。



第34図 繩文時代の配石群（第II次調査）(1/60)

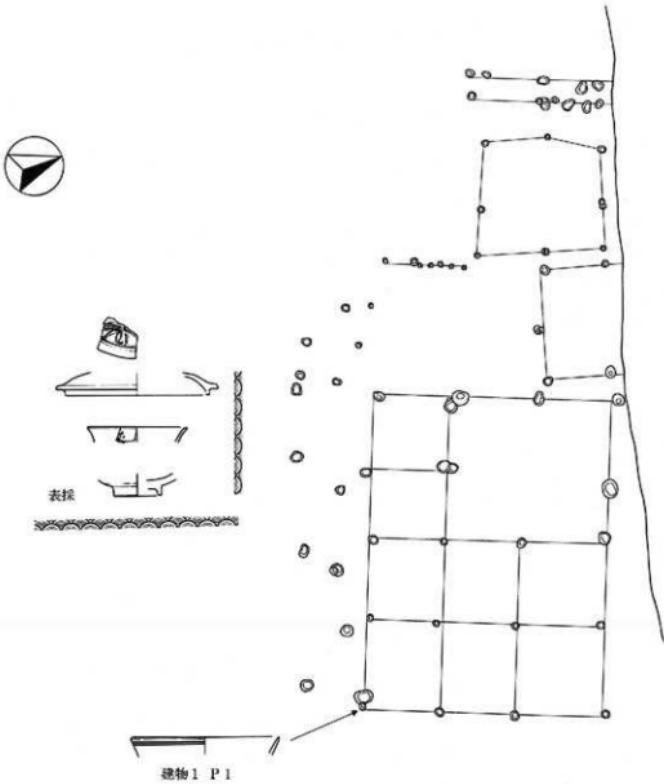


第35図 平安時代の竪穴住居址（第1次38号・66号住居址）(1/60)

第3節 検出された平安時代・近世の遺構と遺物の概要

1 検出された平安時代の遺構と遺物の概要

平安時代の竪穴住居址は14軒が検出されている。石組粘土張りカマドを基本構造として取り入れているが、



第36図 近世の遺構と遺物 (1/60)

カマドを持たない竪穴も3個所検出されている。カマド位置は北側と東側の2者が認められる。出土遺物では鉄製鎌3・刀子4・鉄鎌3・その他2が出土している。遺構では第I次第38号住居址床下土坑内より歌骨下顎部分が検出されている。

2 検出された近世の遺構と遺物の概要

桁行4間、梁行3間の総柱据立柱が1棟、桁行2間、梁行2間の側柱据立柱が2棟、櫛列3、石垣が検出されている。柱穴内より19世紀後半の染付け磁器碗が検出されていることより江戸時代後半に帰属されよう。

第V章 調査の成果と課題

第1節 一ノ瀬遺跡9号住居出土土器

9号住居址出土土器は、隆帯文土器、磨消繩文や三叉分で飾られる土器、無文粗製土器の三者に大別できる。後期後半～晚期前葉という位置付けができるよう。後期中葉以前の土器破片も若干あるが、混入品だと断定してよい。9号住居は1回の建て替え、もしくは時期を異にする2棟の切り合いの可能性があるので、まず出土状況別に一瞥したい。土器の時間軸は主体である隆帯文土器で設定し、第1期～第4期の区分が可能であるが、それについては9号住居関連グリット出土土器も含めて説明することにしたい。

【出土状況別の外観】 2・3は炉内出土。2は第4期の隆帯文土器。3は磨消繩文土器でモチーフは不明。

4は318土坑出土の浅鉢。体部には大洞B2式のモチーフが取り入れられている。

5～10は9号住居址北周縫出土。5・6は隆帯文土器で、5は第3～4期、6は第4期。7は安行3a～3b式で、8は佐野式と開わりがある。9・10は無文土器だが、10の口縁突起は6と共通する。

11は9号住居南周縫出土。安行3a式よりは新しいだろう。

13～21は9号住居南西周縫出土。151～17は隆帯文土器で、15は第1期、16は第4期。13は佐野I式。18は磨消繩文土器だが位置付けは不明。19～21は無文土器で口縁部に若干の装飾を伴う。

1、22～45は9号住居西周縫出土。1、23～25、29～41は隆帯文土器で、23・32・37は第1期、29～31は第1期の体部。33は第2期。1、24、25、34～36、39は第3期。38と40は第4期。41は第3～4期。42は磨消繩文土器だが位置付け不明。43は北陸型式か。26～28、44、45は無文土器。

46～50は9号住居北萬下と注記される。48は第2期の、47は第3期の隆帯文土器。それ以外は無文土器だが、46は口縁部が彫曲を持つもので中屋式以降に対比したい。

51・52・54～57は9号住居東縫下と注記される。55は磨消繩文土器だが位置付け不明。56は口唇に小さな貼付文があり、北陸の浅鉢の末裔か。他は無文土器だが52は浅鉢。

53は9号住居南と注記がある。施文手法は佐野I式の系統だ。

58～118は住居内出土。グリッドを併記してある破片が多い。隆帯文土器から見ると、82は第1期の体部。58・83は第2期。64は台付き浅鉢の高台部分で、第1～2期あたりか。84～87は第3期。59～63、88～93は第4期。第4期が最も充実している。94～104は磨消繩文をもつ土器の仲間。その多くは位置付け不明だが、97は北陸の型式かもしれない。96は入組文で、101は佐野I式。105・106は瘤付土器の注口土器。108以下は無文土器。116～118は住居内出土だが、後期中葉以前に属する混入品。

119～271は住居関連グリット出土品。119～133、148～213は隆帯文土器、134～145、214～241は磨消繩文主体の土器、146・147、242～253は無文土器で、詳細は以下にまとめて述べる。254～271は後期中葉以前に属する混入品である。

炉や北周縫出土品は隆帯文土器第4期に関わりが深そうだ。南西周縫～西周縫出土品は第1期～第3期隆帯文土器が第4期隆帯文土器より優勢だが、それ以外の住居内出土品は第1期～第3期隆帯文土器と第4期隆帯文土器が相半ばし、両方の時期にかかわりそうだ。第1期～第3期まで使用された9号住居は、第4期に至って北側へ拡張、建て替えられた可能性が指摘できる。

[隆帯文土器の段階区分] 隆帯文土器の編年観はまだまとめて示し得ていないが、その変遷の中頃以降については、中ノ沢式を再検討する中である程度明らかにすることができた。中ノ沢遺跡は量的には貧弱ながら、初源期～前半を除けば欠落はなかった。最古相、古相、中相、新相、という4期区分は、そのまま一ノ瀬遺跡にも適用できるのだが、その4期区分は最古相の内容がはなはだ曖昧であるという欠陥を持つ。例えば、田中下遺跡出土資料などを考えたとき、中ノ沢最古相は高井東5式を含むのかどうかという重要な問題が全く検討できていない。一ノ瀬遺跡から中ノ沢最古相代表する波状口縁深鉢は出土していないが、平口縁の高井東5式はある程度存在する。それだけでは解決の糸口にもならないので、この問題は本報告では棚上げせざるを得ず、暫定的な設定である高井東5式と中ノ沢最古相を併せた第1期、中ノ沢古相に対応する第2期、中ノ沢中相に対応するがはるかに内容豊かな第3期、中ノ沢新相に対応する第4期の4期に区分して考えたい。一ノ瀬遺跡だけでなく、田中下遺跡、中村中平遺跡など良好な資料が蓄積されつつあるので、それらに基準資料を求めつつ、時期区分については機械を改めて考え方を直すことにする。

[隆帯文土器第1期] 羽状沈線文土器は、高井東4式と5式の間を転換点とし、隆帯文土器にモデルエンジンする。その間の様相は中村中平遺跡が明瞭に示してくれるが、報告書は未完である。148は、工具や手法は第5種の範疇でもよいのだが、上下の斜線帯の間隔が大きく開いており、清水天王山式に継承される羽状沈線文に近い。隆帯文土器の時期まで下がる可能性もある。それ以外の羽状沈線文は1条毎の間隔を開く第6種の仲間で、高井東5式の波状口縁深鉢に描かれる稻妻状のモチーフに近くなっている。第1期に属する23は屈曲する口縁部文様帯の下限を隆帯文で画し、体部には同様の第6種羽状沈線もしくは稻妻状モチーフを描く。こうしたモチーフが隆帯文土器の体部を飾ることを明白に示す事例である。第2期遺構の隆帯文土器にはそれらが併用された例は皆無なので、こうした体部モチーフは第1期に限定してよいだろう。

さて、第1期隆帯文土器は、平口縁で隆帯文をもつ23・32・37・119・122・160など、隆帯文をもたない120や121、波状口縁深鉢15・156などに区分できる。無文粗製土器が共伴し、他地域の土器も少量加わった組成となるだろう。

平口縁隆帯文土器、くっきりと屈曲してやや厚ぼったい口縁部、丸い口唇部断面形、以後の時期と比べて明瞭に幅広い口縁部文様帯、大きく厚く立体的な突起、屈曲部に貼付された隆帯文と縱方向の圧痕、体部に残存する場合がある羽状沈線文系譜のモチーフ、などの特徴をもつ。隆帯文は屈曲に従うで水平を保ち、突起は口縁部文様帯の幅一杯かそれ以上の長さをもつ。幅広い口縁部文様帯には3～4条の沈線を描くことが可能で、突起付近で弧線をつなげて梢円としたり(37・161)、弧線の向きを逆にして三叉状にする(23・122)。23・122は紛れもなく最古に近い様相を示す隆帯文土器なので、三叉状モチーフは晚期の三叉文の系譜にはつながらないとの断言する。

屈曲部に隆帯文をもたない120や121は、口縁部がくっきり屈曲するので23・37などと同段階だと考える。121は23などと同様口縁部が厚ぼったく、口縁部文様帯は幅広で、3条の凹線で直線を描く。突起は1対の縦隆帯で121は下端を少々捻って曲がっている。この1対の縦隆帯は篠峰遺跡で波状口縁隆帯文土器の突起として多用されており、15にも使用されている。

第1期以降の隆帯文土器には繩文がほとんどみられない。これは高井東4式以降に普遍化する特徴だ。119は数少ない例外で、口縁部モチーフは不明、隆帯が欠落した深いD字状圧痕が加えられる。

波状口縁隆帯文土器は、いくつかの系譜に細別して考えるべきだ。15と156は本遺跡出土の第3期以降の波状口縁隆帯文土器とは系譜が異なる存在である。この2点は口縁部文様帯の下端が水平なのが特徴で、口縁部はあまり肥厚させず、ミガキはほとんどなされず、梢円モチーフも取り入れられないなど、中部高地の伝

統的な波状口縁深鉢とは異なる様相をもっている。波頂部から縦隆帯を垂下させるか、波底部を捻った縦隆帯で区切って単位文とするが、関東方面に多いタイプだ。

第1期を代表する37・161は、高井東5式の範疇だと思われる。乙女不動ヶ原北浦遺跡1号住居一括資料の年代観からして、並行関係の上限は岩井段階より古いが最古とは言えない安行1式と推定されるだろう。問題は下限で、第1期の時間幅の問題も含み、それについては棚上げである。

【隆蒂文土器第2期】 第2期隆蒂文土器は、平口縁で隆蒂文をもつ48・58・83・126・162・165～168など、隆蒂文をもたない174、波状口縁深鉢132・171～173などに区分できる。やはり無文粗製土器が共伴し、瘤付土器105・106など他地域の土器も少量加わった組成となるだろう。

平口縁隆蒂文土器の最大の特徴は、口縁部の屈曲はわずかな湾曲に退化し、屈曲部下端の位置は貼付された隆蒂によって示されることになって、隆蒂文土器と呼ぶにふさわしい形態になることである。丸い口唇部断面形は継承されるが、肥厚は解消される。口縁部文様帶の幅は狭小化し、描かれる沈線は基本的に2条に減少する。突起は明白に小型化して厚みを失うが、口縁部の幅一杯に広がる縦の長さを残し、そのため口縁部文様帶の下端を画する隆蒂は、まだ水平を保つことができている。隆蒂状には縦方向の圧痕が継承される。口縁部文様帶のモチーフは橢円や突起によるつづる直線で、突起に向かって開く弧線なども存在しそうだ。48は第2期の特徴を備えているが、突起の中央に三叉文が加わっている。弧状モチーフに付随して使用され、繩文は併用されないようだ。

131は突起がまだ大きく、そのため隆蒂と口端との間隔が広い。口縁部分様帶は消失しているが古相を残している。157～159の口縁部分様帶は狭小化しているが、小さいながらもはっきりした屈曲を残し、器壁も厚く、これまた古相を残す。これらは第1期と第2期の中間的な様相だといえようか。

波状口縁隆蒂文土器は第1期とは別の系譜ばかりが存在する。口縁部分様帶の橢円モチーフや隆蒂上の圧痕は失われ、171～173には1～2条の沈線だけが残るが、その沈線はまだミガキ潰されてはいない。132の口端と隆蒂の間には171などと同程度の幅が残されるが、モチーフは存在せず、ミガキ潰された状態となっている。171などよりは明らかに新相だ。132の波頂～波底中間部の突起は平口縁土器126のそれと形態や大きさが酷似しており、両者が並行関係にあることは確定だろう。171→132という変遷が第2期に内包されるのか、それとも第1期と第2期の区分の仕方に課題が残っていると考えるべきか。棚上げした第1期の設定そのものにかかる課題なので、これ以上言及しない。

第2期を他地域の型式と対比するには材料不足なのは否めないが、後期末と接点をもつのは間違いなからう。48には三叉文の一種が取り入れられているが、それは独立したモチーフというには至ってはいない。東北や北陸でも後期最末に他のモチーフに付隨して三叉文が発生するので、それと対応した現象だと考えられる。

【隆蒂文土器第3期】 第3期隆蒂文土器は、平口縁の1・24・25・34～36・39・47・84～87・125～127・130・176～191など、波状口縁5・192～197などに区分できる。やはり無文粗製土器が共伴し、磨滑繩文や三叉文をもつ土器が一定の比重を占め、北陸晩期型式や亀ヶ岡式など他地域の土器も加わった組成となるだろう。

平口縁隆蒂文土器は口縁部分様帶の幅が原則的に失われ、口端と隆蒂との間にはせいぜい1条の沈線を入れるスペースしか残らなくなる。丸い口唇部断面形は継承されるが、整形はていねいさを欠き、最上位の粘土帯の接合痕跡がしばしば残される。突起は口縁部文様帶の幅の減少と連動して長さを減じるが、口端から隆蒂下端まで届く長さを残す突起らしさを残すタイプと、一層長さを減じて口端から斜め上方に小さく突出

する瘤状のタイプとが存在する。127・180・187や25の波底部のように、長さを減じつつも辛うじて立体性を残した突起には、第2段階と同様の水平な、あるいは口端に平行な隆帯が伴い、突起下端に接続する。しかし、36・39・125・129など瘤状の突起は口端と隆帯の幅よりも突起の縦の長さが短いため、隆帯末端が弧を描かないと突起にすりつけない。また瘤状の突起は厚みも余りなくなっている。第3期の中でも127などがより古相、125などがより新相だと考える。これは清水天王山式突起縁系統の1条隆帯の変遷観と一致する。隆帯と口端間の1条沈線の有無も大まかには連動し、沈線を残すのがより古相だと考える。

125は口縁部に2条の沈線を残しており、その点では第2期に近いのだが、隆帯と突起の関係は第3期でも新相を示すものと考える。24は口縁部文様帶がしっかり残り、横円系統のモチーフが3条の沈線で描かれる浅鉢。一見すると第2期なのだが、単位文に相当する位置には立体的な突起や経隆帯は使用されず、モチーフに三叉文が入り込んでいるなど、第3期に繰り下げるべき要素が看取できる。浅鉢の中には第3期まで口縁部文様帶を残す例が田中下遺跡などにあり、24もその一例だと考える。1も第2期の要素を残す、大2種小1種の突起は厚みがあり、口縁部文様帶は2条の沈線からなる。だが体部最大径が口縁部径を上回る器形は第2期の器形とは思えないし、隆帯上のユビ圧痕は第4期に盛行する手法だ。団正面の大突起に向かって隆帯が弧を描いてすりつくるも第2期にはみられない。もう一つの大突起には弧線の接点に三叉文が併用される。古相を残しつつも第3期に下る要素が随所に見られるので、第3期の産物だと考える。なお、正面の大突起は第1期の波状口縁深鉢に使用される円柱状（中空）把手の系譜で、人面を表現していると考える。

波状口縁部深鉢は波頂が明白に低下し、口端と隆帯の間隔はわずかとなる。口縁部文様帶がミガキ潰されて、モチーフが消失した姿だ。口縁部内面の伝統的な肥厚も痕跡的になる。突起も退化し、短く曲線的な瘤状隆帯に矮小化する。25は低い波状口縁に沿って隆帯を巡らせるが、波底部の突起や1条の沈線、隆帯上の圧痕など多くの要素は平口縁土器が受け継いでいる。平口縁と波状口縁の折衷と思われ、第3期古相に相当しようが、双方の系譜が混乱したと考えてもよく、規範の緩和も第3期の特徴かと思われる。

25の波頂部の三叉文は他のモチーフに付隨しておらず、確立した三叉文だと考えられる。第3期の古相の隆帯は清水天王山式第2期と第3期の初期に、新相は清水天王山式第3期の後半に対比できそうである。以上の点からして第3期は晩期初頭に比定できるだろう。

【隆帯文土器第4期】 第4期隆帯文土器は、平口縁の2・6・12・16・38・40・58・63・88・92・198・205など、波状口縁深鉢93・133・206・212などに区分できる。無文粗製土器が共伴し、磨消繩文や三叉文をもつ土器の比重が高まり、北陸晩期型式や亀ヶ岡式など他地域の土器も加わった組成となるだろう。

平口縁隆帯文土器は口端と隆帯との間の1条沈線が消失し、口唇部断面形いっそう不整形になり、最上位の粘土帯の接合痕跡もしばしば残される。突起は厚みがほとんど無くなり、器壁とほぼ同厚の板状で、口縁部上方に小さく突出する。頂部に圧痕などを残すが、ほかの装飾要素はない。重要なのは隆帯がこの突起にすりつかずに水平に巡らせることであろう。発生以来突起と接続し続けて来た隆帯は、第4期に至って突起からはっきり分離したわけである。隆帯上の圧痕は、第3期以前はヘラ状区具を隆帯に直交させて付けたのに対し、ユビを隆帯に並行において施しており、圧痕中央に爪の跡がつく。隆帯上をなぞりながら、指先を軽く曲げればこうした圧痕をつけることができる。施文方法としてはより安直なので、手抜きの法則にも合致する。第4期隆帯文土器の中には、圧痕がごく浅い例が含まれるが、それらは第4期の中でも後出的な様相であろう。58は口縁部分様帶の幅が残り、ミガキと円盤状の貼付が加えられている。一見すると第2期かと思えるが、隆帯上の圧痕はユビを用いている。浅鉢の中には第3期まで口縁部文様帶を残す例があり、それが第4期にも残っている可能性もある。第3期もしくは第4期に属すると考えたい。

波状口縁深鉢は統一的な様相を指摘できない。93や209は隆帯を失って突起だけ残され、133や210・211は平口縁との折衷で突起と隆帯が分離し、207は隆帯の省略である。第3期までの要素の一部が残存する土器だけ集めたわけだが、同様な様相は中ノ沢遺跡でも観察できた。やや不明瞭だが末期の様相だと考え、第4期とする。

第4期の隆帯文土器宮崎遺跡2号住居一括資料中に含まれており、大洞B Cと断定はできないが羊齒状文が共伴した。おおむね晩期前葉に位置付けてもよいだろう。

【磨消繩文・三叉文をもつ土器の位置付け】 佐野1式に先行する磨消繩文・三叉文をもつ土器は、これまで明快にされてこなかった。また、佐野式と北陸諸型式とは似通った特徴があるが、逆に相違点が明確にされて来なかったくらいがある。それに加えて宮崎遺跡2号住居一括資料の発見により、佐野1a式の内容の再検討が必須となった。佐野式はそれに先行する土器も含め、大きな見直しが迫られていると言えるが、検討は未着手である。体系だった説明は困難な現状なので、本書では断片的・個別的な報告とさせていただく。

まず、東北方面との関わりが考えられる土器。105・106は細縁線上に鋭い短線を付加する注口土器で、瘤付土器の仲間かと思われる。4は向かい合う三叉文が中央の玉に接する構図で、大洞B 2式かと推察する。口唇には彫刻的な突起が付加される。138も共通する構図だが、描線が稚拙で変形が進んでおり、佐野1式の雰囲気も感じられる。96は中央に玉を挟んだ入組文を狭い横帯に押し込んだ構図で、入組文は直線化している。大洞B式の変形なのかどうか。141は口縁部が屈曲して開き、屈曲部直下に直線的な狭い文様帶が設定され、沈線間に点列が描かれる。文様帶の上下は全面繩文となる。142は直線に立ち上がる深鉢で、全面幾何付き繩文が施され、口唇には圧痕が付く。145は縦頸の壺かと推察されるが、羽状繩文が特徴的である。これら3点は晩期前半の亀ヶ岡式土器とのかかわりがあるのではないかろうか。

次に関東方面との関連が考えられる土器。7は一端屈曲して体部上半が外反する深鉢で、安行2式以来の伝統的な器形・文様帶構成を受け継いでいる。口縁部文様帶は玉を挟んだ三叉文だが、体部文様帶は三叉文が玉に接続するだけではなく、上下の境界線にも接し、それを介して隣の三叉文とも連なって入組文を構成する。入組三叉文と呼んでもよいだろう。安行3a式～3b式の境界あたりに位置付きはしないか。11も同系譜だが、口縁部は直立気味で孤線の配列が単調になり、三叉文も脱落する。繩文と置き換えた刺突が特徴で7よりは新相だ。234は入組文の間細密沈線を充填するので、安行3c式と関連するだろう。それと構図がよく似た235は安行3b式とかかわるかどうか。

次は北陸方面との関連が考えられる土器。137は単純に開く鉢で、後期末～晩期初頭の北陸方面とかかわりはないか。ただし、点列は掘り起こし瘤の変形、沈線間に斜線を配するのは入組文の変形だとすれば、瘤付土器にヒントを得ている可能性もある。口唇部の圧痕は別として、二山に割れた突起も瘤付土器と共通だ。43は体部に横円を横に並べた構図を描き、繩文部分に短線を加えてある。97は縦長の椿円構図以外は不明。67と68は器形は異なり、全体像が不明だが、円を基調としたモチーフを横に並べる点で共通性がある。この4点は御経塚式の中に類似した要素が見いだせはないか。134は中央に円形モチーフを配し、それを玉として両脇に三叉文を置く。上限の繩文帶中に短線を描く点なども含め、御経塚式とかかわりはないか。56は外面は無文だが口唇部に細い粘土粒を貼付する。御経塚式に特徴的な大形浅鉢の退化形態ではなかろうか。230・231なども御経塚式とかかわりはないか。99は外反する口縁部に2重の下向き弧線を描く。中屋式の器形に共通するが、モチーフは見慣れない。口唇部には鋭い圧痕が付加される。

次に佐野1式に関連しそうな土器。53はモチーフの集約部分が欠落するが、太い描線で入り組まない三叉

文を描くらしい。隆帯文土器のうち第3期24の三叉文と共通性がありはしないか。8はモチーフが読めないが、中央の入り組み部分から上と左右の3方向に三叉文が突き出している。佐野遺跡の報告でC類とされた土器の体部上半の文様帶に描かれた構図と共通性がある。縄文が脱落するのは安行3b式以降に共通する特徴なのかどうか。13はモチーフが不明だが、器形・文様帶構成は宮崎遺跡に類例が多く、太い沈線で描出す。65は入り組む沈線に左右から沈線が接続しており、一種の入組三叉文を構成するが、描線の太さもあってか観さに欠ける。狭い横帯のなかにモチーフを押し込めるのは、宮崎2号住居出土土器の主体に通ずる特徴だろう。66は上下を境界線で画した比較的狭い体部文様帶に入組三叉文を描く。沈線は太くないが65とともに共通のモチーフだ。139は太い沈線を追えば入組文の入り組む部分を挟んだ三叉文だが、縄文部分を見ればひとつつながりに連なってしまった入組文である。101も描線が太いが、それは佐野式全体に通ずる特徴ではなかろう。

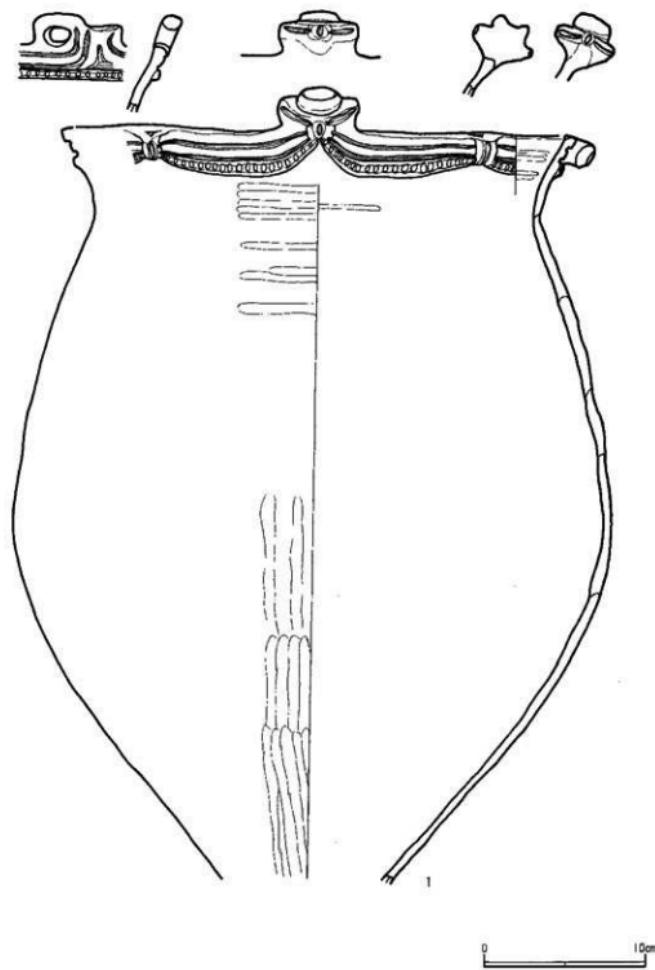
140は体部上半に入組三叉文を描くかのようである。しかしその下段側の脚の入り組み部分から離れると下方に戻ってしまいそうで、清水天王山式の巴弧線文の意匠の可能性があり、描線が深くて鋭い点、口縁部に1条の隆帯をもちそれが口端部に弧を描いてすりつく点なども清水天王山式とのかかわりを考慮させる。隆帯上を含め縄文の併用は問題だが、平沢同明遺跡には目立たないながらも縄文併用の清水天王山式が存在した。変形しているが第2期もしくは第3期でも古相の清水天王山式とかかわりはしないか。

216は独立した三叉文と浅く太い点列が組み合わされる浅鉢で、口唇部に小さな瘤が貼り付く。位置付け不明。229は口縁部が小さく屈曲する深鉢で、直線的なモチーフが描かれ、縄文は併用されない。器形から見れば後期の様相だが、やはり位置付け不明。そのほか三叉文や磨消縄文、単調な縄文帯などからなる破片があるが、詳細は不明である。

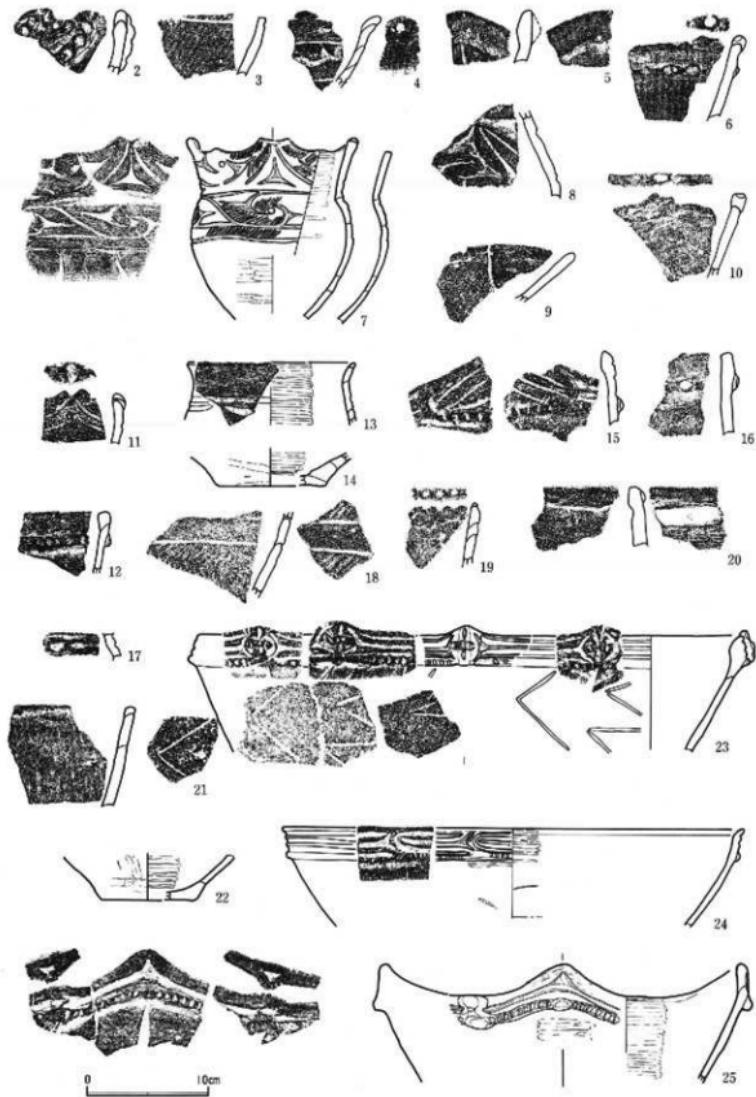
【無文土器の位置付け】 器形がわかる個体がほとんどないが、深鉢には二つの形態がありそうだ。一つは屈曲がほとんどなく、口縁部が直立する深鉢、もう一つは口縁部が屈曲して外反する深鉢である。無屈曲深鉢は羽状沈線文土器に伴う砲弾形の深鉢の系譜を引くのではないかと推測するが、それらの口縁部がわずかに内傾し、時には内面側が肥厚し、また全体的に器壁がかなり厚いといった特徴をもっていたのに対し、口縁部はわずかに外に開くか直立し、特に肥厚されることもなく、器壁は薄い。積極的な特徴を示せないが、明らかな相違があるのは確かだ。隆帯文土器に伴う無文深鉢は、羽状沈線文土器に伴う深鉢とは相違すると言えよう。一方、屈曲を有する深鉢は、中屋式以降の北陸の深鉢の器形と対応する可能性があり、第4期隆帯文土器と組成するのではなかろうか。

無文土器の中には口縁部にわずかながら装飾をもつ例がある。口唇部の圧痕や、小さな突起がそれである。突起は隆帯土器のそれと連動することが考えられるが、10・243・244の3点の突起は第4期隆帯文土器の突起と共通する。口唇部の圧痕は隆帯上の圧痕の在り方と相關するかどうか、自信はない。

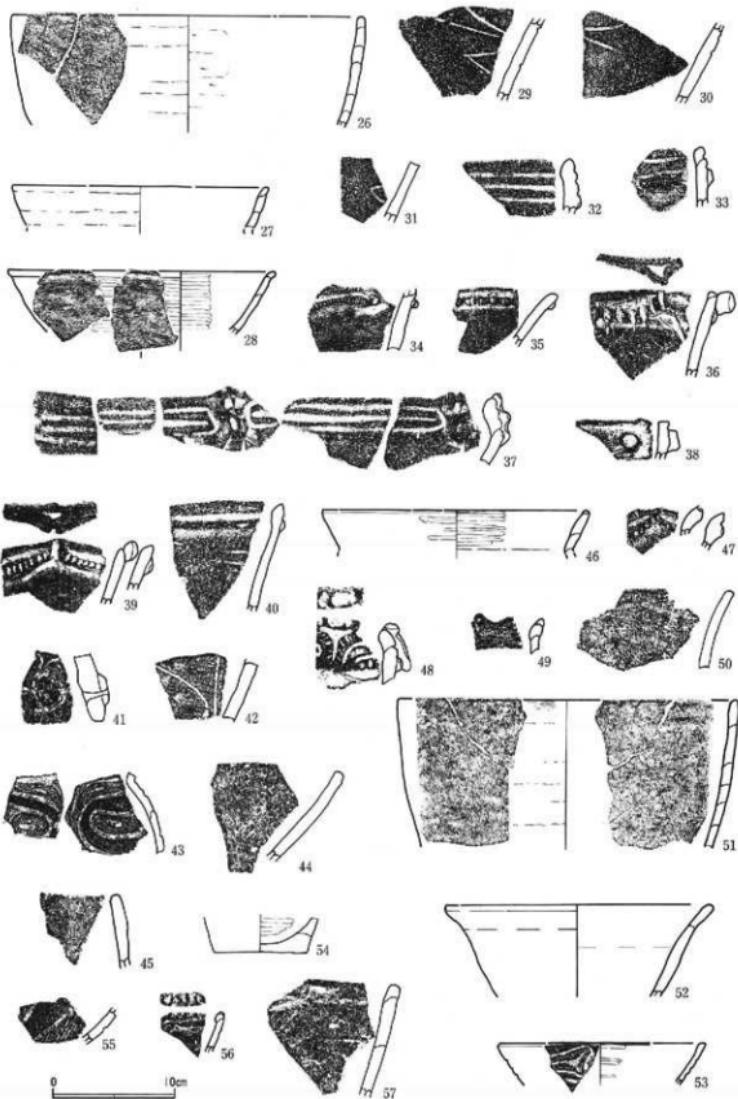
【小結】 9号住居からは、成立から終焉までの隆帯文土器がほとんど欠落なく出土している。隆帯文土器の存続時期をそのまま示すようなまとまりかただ。無文土器が組成するのは確定で、第3期以降はそれに磨消縄文・三叉文をもつ多様な土器が加わる。隆帯文土器は第4期が最も充実しているが、住居はその4期に建て直されたと考えられる。



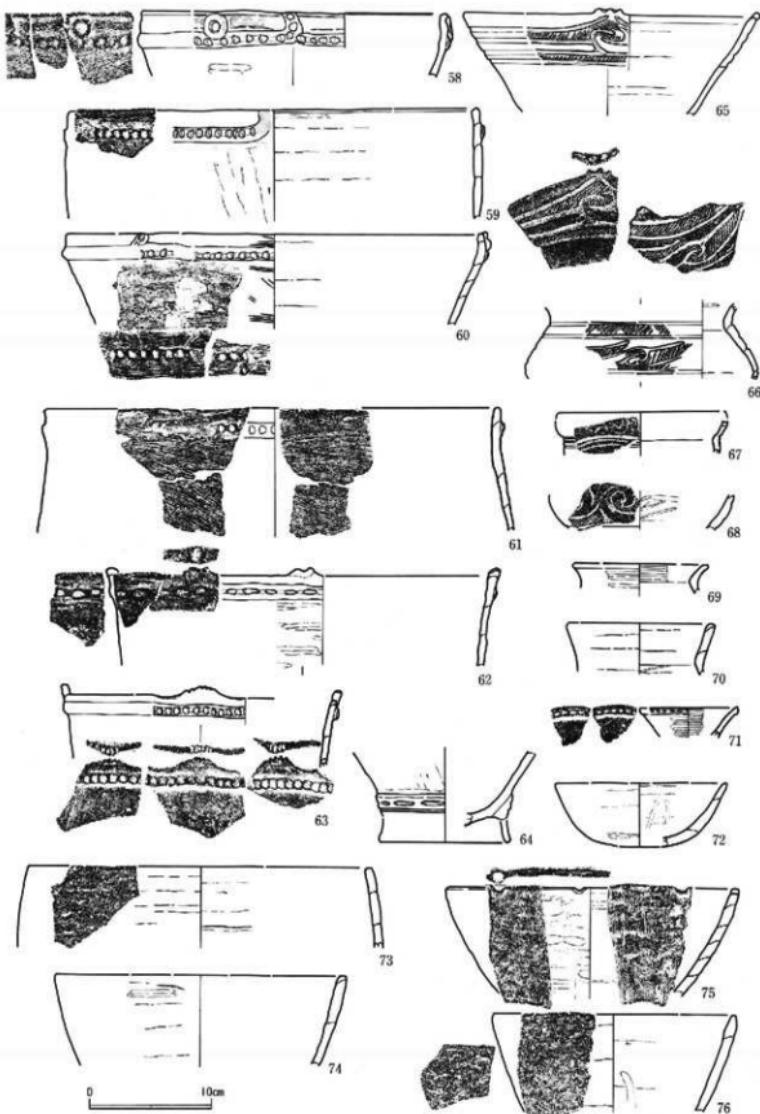
第37図 第9号住居址出土土器 (1/3)



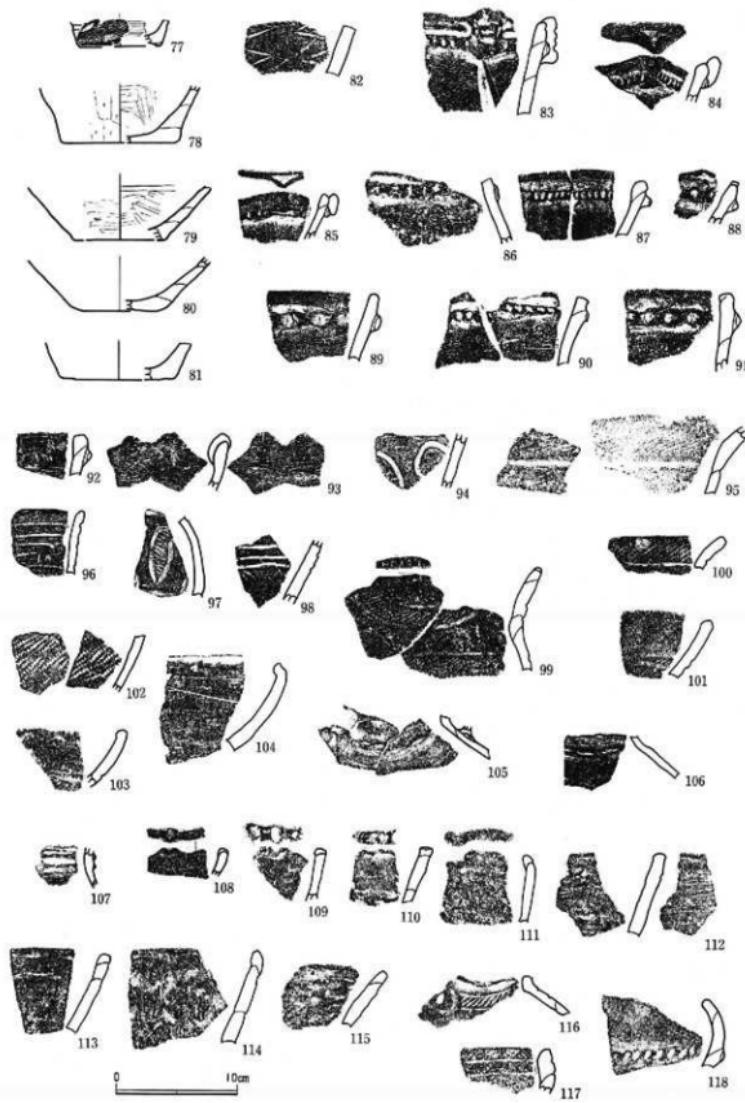
第38図 第9号住居址施設内出土土器 (7・13・14・22-25は1/4、他は1/3)



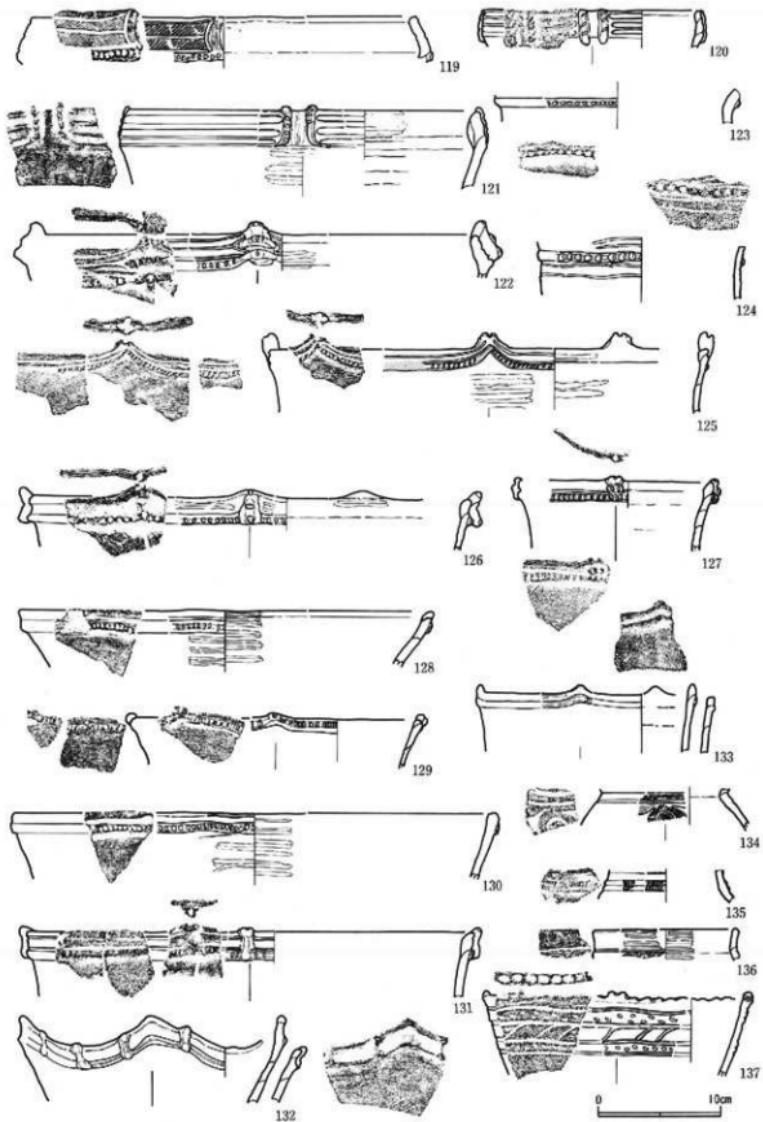
第39図 第9号住居施設内及び住居内出土土器 (26~28・46・51~54は1/4、他は1/3)



第40図 第9号住居址出土土器 (1/4)



第41図 第9号住居址出土土器 (77~81は1/4、他は1/3)



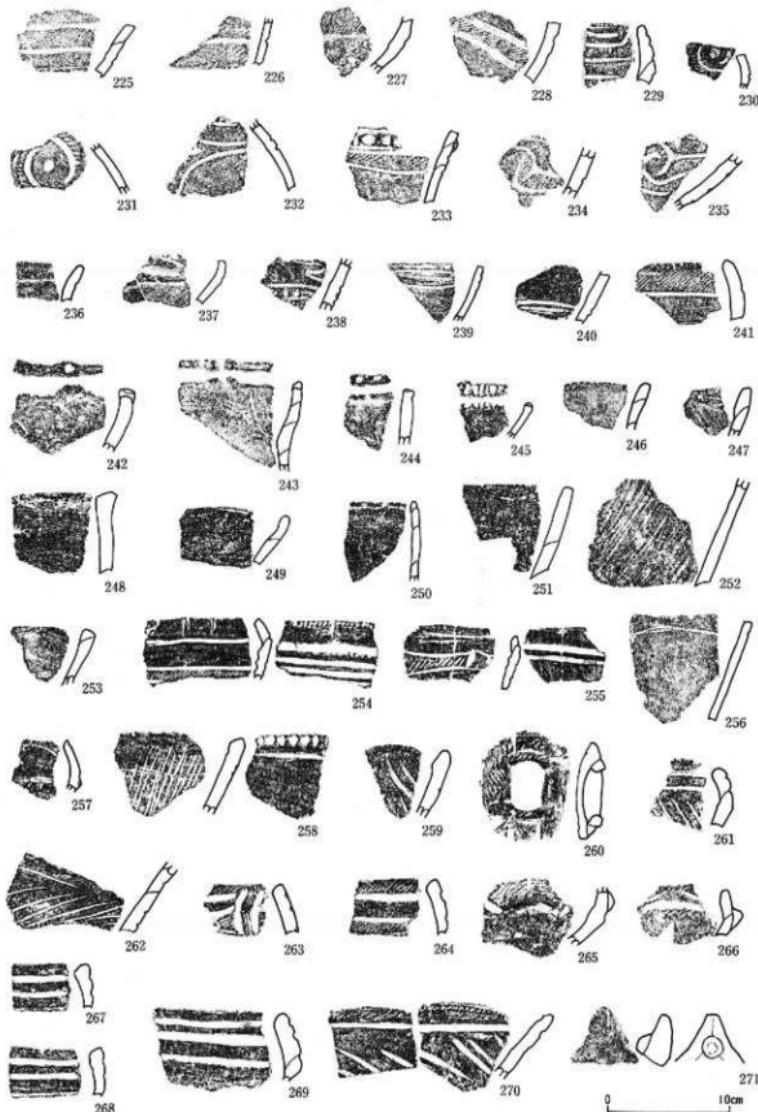
第42図 第9号住居址関連グリッド出土土器 (1/4)



第43図 第9号住居址関連グリッド出土土器 (138~147は1/4、他は1/3)



第44図 第9号住居址関連グリッド出土土器 (1/3)



第45図 第9号住居址関連グリッド出土土器 (1/3)

第VI章 結 語

米沢地区の霧ヶ峰南麓は古くより考古学調査が盛んに行われた地域で、棚畠遺跡、駒形遺跡などの市域においても規模の大きな遺跡が、扇状地単位に遺跡群を構成しており、縄文時代の生活領域などを考える上に重要な地域として認識されていた。また、古くより膨大な量の黒曜石製石器や石器類の採集がなされていることより、背後に位置する和田村付近より産する黒曜石を用いて石器製作を行った地域との捉え方がなされおり、縄文時代の生業を考える上にも重要な地域として認識されていた。

今回の調査において、その中の藤原川・前鳴川扇状地内の摸点的集落である一ノ瀬・芝ノ木遺跡が旧石器時代からほぼ縄文時代全期を通じて存続していた集落であったことが判明し、台地内に入り組む深い谷を隔て南側集落と北側集落の2群より構成され、北側集落は環状集落であることが判明し、台地内で谷を隔てて時期により住居址の展開に差があることが判明した。また、仮定の段階ではあるが、周辺に位置するよせの台遺跡と密接な関係を有し、相互関係を保ちながら互いに時期的な動きを持っていることを想定でき、大きな遺跡群の中心的なものであったと考えられる。

本遺跡はその立地環境や黒曜石製石器が大量に採集されることより、黒曜石製石器生産に関わる遺跡と想定されていた。調査により黒曜石石器未製品や剝片類等に石器生産に関わる資料が大量に得られており、これらより黒曜石製石器生産が主体を占めていたことが判明した。

今回は時間的制約や得られた資料量が膨大であったために、詳細な分析ができずその実態について把握することはできなかったが、その概要から見ると石器に關わる素材や未製品が多く検出されている点より、本遺跡内では、黒曜石製石器生産にかなりのウェイトを占めていたものと考えられる。

今回の報告は、詳細なる分析に立脚したものではなく、個々の構造遺物についても詳細なる検討と記述を行ってはおらず、概略のみを記してきた。今後検討する課題等を列記したい。

- ・ 黒曜石の分類、分析による黒曜石製石器生産の実態を検討する。
- ・ 住居址内の土器や拡張、立替等の検討により集落の動きを検討する。
- ・ 配石墓、石棺墓の重複関係の整理による墓域の変遷を検討する。
- ・ 縄文時代後期の遺構を再検討し、方形柱穴列等の再検討をする。

以上その他にも検討する課題は多く、今回論及できなかった集落内構成の問題、遺物の問題、周辺遺跡との関連等も含めて再検討を加える余地が充分にあり、今回の概要報告を踏まえそれに詳細な分析を行い、一ノ瀬・芝ノ木遺跡の持っている意義について考えなければならない。

最後に、今回の調査により得られた縄文時代後期の遺物について分類検討し、御稿をいただいた百瀬長秀氏に感謝の意を表したい。

図版



一ノ瀬・芝ノ木遺跡（上空より）

図版2



第1次南側調査区全景



第1次調査台地中央調査区全景

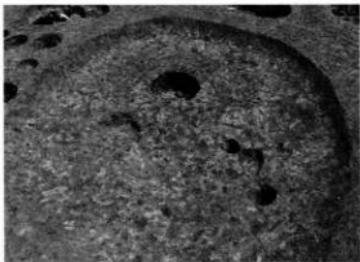
图版 4



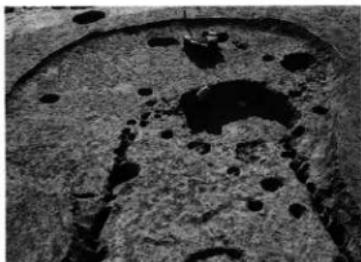
第Ⅱ次調查台地中央部全景



調査区風景



第Ⅰ次第30号住居址（縄文時代早期）



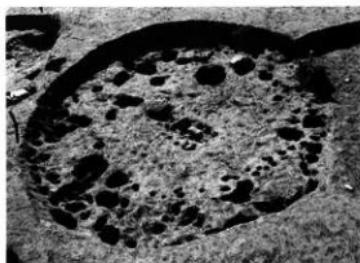
第Ⅰ次第62号-63号住居址（縄文時代早期）



第Ⅰ次第67号住居址（縄文時代前期）



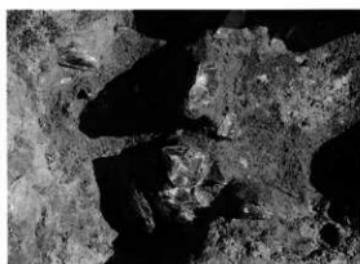
第Ⅰ次第56号住居址（縄文時代前期）



第Ⅰ次第41号住居址（縄文時代中期）



第Ⅰ次第41号住居址ピット10黒耀石集積

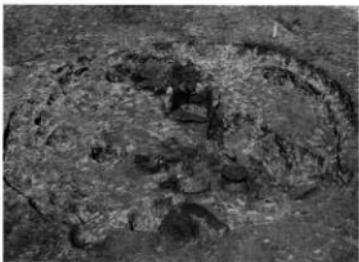


第Ⅰ次第41号住居址ピット5 黒耀石集積

図版6



第Ⅰ次第12号住居址（縄文時代中期）



第Ⅰ次第17号住居址（縄文時代中期）



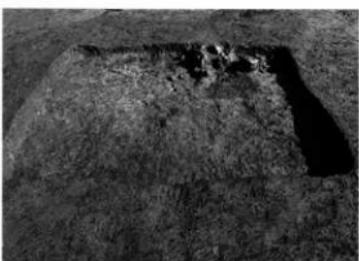
第Ⅰ次第37号住居址（縄文時代中期）



第Ⅰ次第35号住居址（縄文時代中期）



第Ⅰ次第1号方形柱穴列（縄文時代中期）



第Ⅰ次第66号住居址（平安時代）



道路分岐に立つ江戸時代の馬頭観音



調査に携わった方々



第Ⅱ次調査区全景



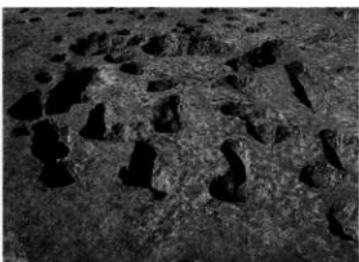
集石全景（縄文時代後期）



第Ⅱ次第8号住居址（縄文時代後期）



第Ⅱ次第8号住居址炉址（縄文時代後期）



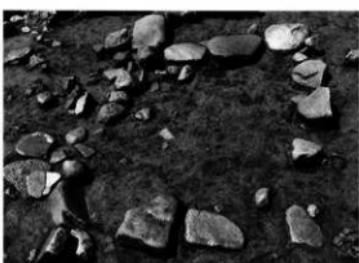
第Ⅱ次第9号住居址（縄文時代後期）



第Ⅱ次第49号住居址（縄文時代後期）



第Ⅱ次配石墓・石棺墓群（縄文時代後期）



第Ⅱ次第16号配石墓（縄文時代後期）

図版 8



第Ⅱ次第13号配石墓（縄文時代後期）

第Ⅱ次第22号配石墓（縄文時代後期）

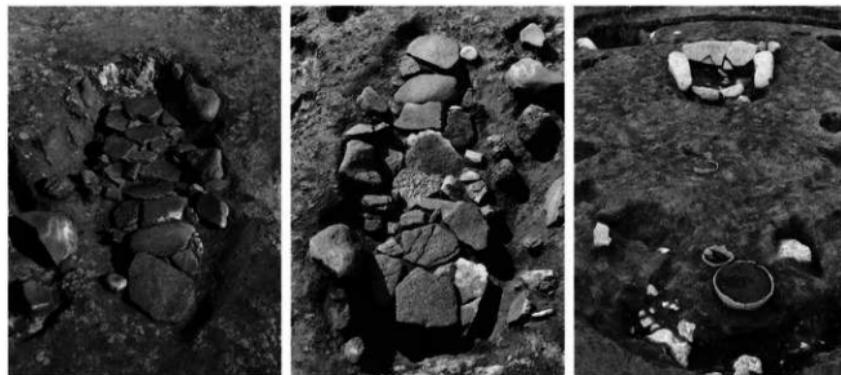
第Ⅱ次第22号配石墓近景



第Ⅱ次第12号土坑（縄文時代後期）

第Ⅱ次第12号土坑近景

第Ⅱ次第50号配石墓（縄文時代後期）



第Ⅱ次第129号配石墓（縄文時代後期）

第Ⅱ次第129号配石墓近景

第Ⅰ次第35号住居址入口部より奥壁へ

報告書抄録

ふりがな	いちのせ しばのき							
書名	一ノ瀬・芝ノ木遺跡							
副書名	平成8年度・9年度県営圃場整備事業米沢地区に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	守矢昌文							
編集機関	茅野市教育委員会							
所在地	〒391-8501 長野県茅野市塚原2丁目6番地1号 Tel 0266-72-2101							
発行年月日	西暦2001年 3月22日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 ***	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
一ノ瀬・ 芝ノ木	長野県 茅野市 米沢 一ノ瀬・ 芝の木	20214	30	36度 2分 14秒	138度 11分 59秒	1996.6.4～ 1997.1.31 1997.4.21～ 1998.1.30	20,081	県営圃場米 沢地区に伴 う時前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
一ノ瀬・ 芝ノ木遺跡	集落址	旧石器 縄文	竪穴住居址 98 方形柱穴列 22 石棺墓 44	槍先形尖頭器 ナイフ形石器 早期前半～ 晩期初頭土器片 土偶・土製耳飾 剥片・碎片 石鎌・スクレバー	灰釉陶器坏 鉄製雁股鎌 染付碗片	縄文時代早期前 半から晩期初頭 まで継続する撗 点的な集落で、黒 曜石製石器が多 量に出土してお り、黒曜石製石器 の製作遺跡であ ったと考えられ る。		
		平安	土坑 773					
		近世	竪穴住居址 13					
			掘立柱建物 1					

一ノ瀬・芝ノ木遺跡

—平成8年度・9年度県営園場整備事業米沢地区
に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書—

平成13年3月16日 印刷

平成13年3月22日 発行

編集 長野県茅野市塚原2丁目6番1号
発行 茅野市教育委員会
長野県茅野市塚原2丁目6番地1号 (0266)72-2101㈹

印刷 水明社 印刷所
長野県茅野市塚原2丁目12番30号 (0266)72-2202
